

令和6年第3回（9月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和6年 9月 3日 開会

令和6年 9月13日 閉会

西伊豆町議会

令和6年第3回（9月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（9月3日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	12
松田貴宏君	12
高橋敬治君	22
浅賀元希君	42
堤和夫君	59
○散会宣告	79

第 2 号（9月4日）

○議事日程	81
○本日の会議に付した事件	81
○出席議員	81
○欠席議員	82

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	82
○職務のため出席した者	82
○開議宣告	83
○議事日程説明	83
○一般質問	83
仲田慶枝君	83
芹澤孝君	102
○報告第2号の上程、報告、質疑	122
○報告第3号の上程、報告	124
○報告第4号の上程、報告	125
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	126
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	130
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	132
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	138
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	140
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
○散会宣告	166

第 3 号 (9月5日)

○議事日程	167
○本日の会議に付した事件	167
○出席議員	167
○欠席議員	167
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	168
○職務のため出席した者	168
○開議宣告	169
○議事日程説明	169
○認定第1号から認定第7号の一括上程、説明	169
○監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見	182

○認定第1号から認定第7号の質疑、委員会付託	186
○休会の議決	192
○散会宣告	193

第4号 (9月13日)

○議事日程	194
○本日の会議に付した事件	195
○出席議員	195
○欠席議員	195
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	195
○職務のため出席した者	195
○開議宣告	196
○議事日程説明	196
○認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	196
○認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	201
○認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決	203
○認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決	205
○認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決	208
○認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決	210
○認定第7号の委員長報告、質疑、討論、採決	212
○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	214
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	229
○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	233
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	236
○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	237
○議員派遣について	241
○常任委員会の閉会中の継続調査について	242
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	242
○閉会宣告	242
○署名議員	244

西伊豆町告示第93号

令和6年第3回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年8月26日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

1 期 日 令和6年9月3日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

5 番 芹 澤 孝 君

7 番 山 田 厚 司 君

9 番 堤 和 夫 君

2 番 浅 賀 元 希 君

4 番 堤 豊 君

6 番 高 橋 敬 治 君

8 番 西 島 繁 樹 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和6年第3回（9月）定例町議会

（第1日 9月3日）

令和6年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

令和6年9月3日(火)午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	村松圭吾君
まちづくり戦略課長	長島司君	産業振興課長	渡邊貴浩君

窓口税務課長	高橋昌子君	健康福祉課長	鈴木一博君
建設課長	久保田寿之君	防災課長	真野隆弘君
環境課長	土屋智英君	会計課長	森健君
企業課長	居山 繁君	教育委員会 教務局長	朝倉通彰君

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野浩正	書記	堤浩之
--------	------	----	-----

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣言

○議長（堤 豊君） 直ちに、本日の会議を開きます。申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などは十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

2番 浅賀 元希 君、

5番 芹澤 孝 君、

補欠 6番 高橋 敬治 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本日、本定例会の会期は、本日から9月13日までの11日間を期間としたいと思います。

これでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月13日までの11日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（堤 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の質疑については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

◎行政報告

○議長（堤 豊君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますのでこれを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、行政報告をさせていただきます。

まず1ページから6ページにつきましては、私と副町長の主な行動となっておりますので、書面にてご確認をお願いしたいと思います。

では7ページをお願いいたします。総務課総務係、中国人殉難者慰霊碑の参拝についてでございます。去る7月18日に町三役と白川町内会長で慰霊碑を参拝させていただきました。

次に、職員採用試験についてでございますが、7月14日、下田総合庁舎におきまして、町職

員採用試験を実施し2名の方が受験をされております。

次に、行財政系の指定管理者選定委員会の開催についてでございますが、7月31日に第1回指定管理者選定委員会を開催し、委員の委嘱と今年度末に指定期間が満了する各診療所やこがねすと、はんばた市場など16施設の募集要項や選定基準などについて審議を行い、選定方法を決定したところでございます。

次のページをお願いいたします。窓口税務課の課税係、国民健康保険税の課税状況と下段の個人町民税の課税状況につきましては、右記のとおりでございます。

次に、納税徴収係の収入状況についてでございますが、7月末現在の町税の収入状況は、合計で収入額4億1,289万9,000円、収入率は53.30%、前年度比は0.58ポイントの増となっております。次に、窓口年金係の「社会を明るくする運動」についてでございます。第74回「社会を明るくする運動」が7月1日から7月31日までの1か月間を強調月間として、全国的に展開されました。今年度は7月4日に街頭キャンペーン活動を実施し、啓発品の配布を行ったところでございます。また広報紙及びメール配信サービスにてPR活動も実施しております。次に、個人番号カードの交付状況についてでございますが、7月末現在の交付状況は、交付率98.11%で県内1位となっております。ちなみに全国の交付率につきましては、80.52%でございます。

次に、次のページをお願いします。まちづくり戦略課の企画調整係、地域おこし協力隊についてでございます。7月1日、新たに観光情報発信分野で1名、サステナブルツーリズム推進分野で1名の地域おこし協力隊員を任用し、町内の隊員は合わせて10名となりました。次に、市川三郷町の「友好のバス」事業についてでございます。8月7日に市川三郷町で行われました「神明の花火」見学への参加者を募集し、24名の方が参加をされております。次に、IVUSAのインターンシップ及び夏季活動についてでございます。8月7日から20日まで、IVUSAに所属する学生3名を雇用し、インターンシップ事業を実施いたしました。IVUSAが実施する夏季活動の現地調整を行ったほか、放課後児童クラブの支援などに従事していただいております。また8月13日から3泊4日の日程で、IVUSAの学生51名が宇久須休耕地の再生活動や、安良里夏まつりの支援を行ったところでございます。

次に、戦略系の静岡県伊豆ヘルス温泉イノベーションプロジェクト（ICOI）事業についてでございます。7月7日、堂ヶ島温泉ホテルにおきまして、静岡県伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト（ICOI）の補助金を活用した交流イベント「いこい、であい、つながりあい」～スポーツ合宿を西伊豆町から～を開催いたしました。イベントには、町が

協定を締結しているプロスポーツチームの選手や町内観光事業者等計54名が参加し、西伊豆の温泉の魅力などについて語り会をしたところでございます。次に、静岡ブルーレヴズラグビー教室についてでございます。7月8日、仁科、伊豆海両認定こども園におきまして、3～5歳児を対象に、静岡ブルーレヴズの選手によるラグビー教室を開催いたしました。仁科認定こども園39人、伊豆海認定こども園18人、計57人の園児たちが選手から直接指導を受け、ラグビー教室を楽しんだところでございます。次に、SPORT EC(スポルテック)2024についてのプロモーション事業についてでございます。7月17日に東京ビッグサイトで開催されました、SPORT EC2024のセミナーブースにおきまして、昨年度、東海大学と町が共同で実施した「ICOIプロジェクトの実証事業」の取り組みを発表させていただいたところでございます。次のページをお願いします。次に、東海大学陸上駅伝部西伊豆町スポーツ合宿についてでございます。7月25日～26日にかけて、ICOIプロジェクト事業の一環で、東海大学陸上駅伝部の監督、選手合わせて9人が西伊豆町を訪れ、西天城高原ややまびこ荘を使った合宿を実施したところでございます。また、西伊豆中学校グラウンドを使って、松崎町を含む市町対抗駅伝の候補者を対象とした陸上教室を開催していただきました。次に、ベルテックス静岡バスケットボール教室についてでございます。7月30日、西伊豆中学校体育館におきまして、西伊豆町及び松崎町の小中学生と松崎高等学校のバスケットボール部員を対象とした、ベルテックス静岡の選手によるバスケットボール教室を開催いたしました。小学生21人、中学生17人、高校生16人、計54人が選手から直接指導を受け、バスケットボールを楽しんだところでございます。

次のページをお願いします。産業振興課の観光商工係「海の安全祈願祭神事」及び「サザエ祭り大会」についてでございます。7月21日に乗浜海水浴場におきまして、西伊豆町観光協会主催の「海の安全祈願祭神事」及び「サザエ祭り大会」が開催されました。海水浴場利用者などの安全祈願のほか、サザエのつかみ取りやビーチフラッグ大会を行い、多くの方にご来場頂いたところでございます。次に、堂ヶ島火祭りについてでございます。7月24日、堂ヶ島公園におきまして西伊豆町観光協会主催の「第57回堂ヶ島火祭り」が開催されました。3,000発の花火のほか、恒例の海賊船征伐を行い、多くの方にご来場頂いたところでございます。次に、海水浴場の開設についてでございます。7月27日から8月25日まで、町内9箇所の海水浴場を開設いたしました。しかし、8月8日以降につきましては状況を考慮し開設場所を変更しております。次に、サンセットコインの還元キャンペーンの実施についてでございます。4月1日からサンセットコインを利用した際に5%を還元するキャンペーンを実施

し、4月から7月末までの4か月間で約4億9,120万ユーヒのポイントが利用されております。

次に、農林水産系の地域商社の設立、設立についてでございます。7月31日、西伊豆町、AGCミネラル株式会社、株式会社トビムシの3者により、地域商社設立に伴う契約書類等の調印式を行いました。これから木質バイオマス発電施設の令和8年4月稼働に向けて、準備調整が行われてまいります。

次のページをお願いします。防災課防災安全対策係、土砂災害防災訓練についてでございます。6月2日、大田子地区を対象に行っております。参加者については89名でございます。次に自主防災会議についてでございます。6月12日に保健センター2階会議室におきまして、第1回自主防災会議を開催し、防災関係事業年間計画などについて協議をいたしました。8月9日には保健センター2階会議室におきまして、第2回会議を開催し、9月1日の総合防災訓練について協議をしたところでございます。次に、防災委員研修会についてでございます。6月14日、17日の2日に分けまして開催をし、県職員を招き「わたしの避難計画」普及員の教育等について研修を行ったところでございます。6月14日、仁科・中・一色・大沢里地区についての参加者は17名、6月17日の田子・安良里・宇久須地区につきましては、参加者は22名でございます。次に消防団の規律・水防訓練についてでございます。6月16日、健康増進センター及び大浜海岸におきまして、陸上自衛隊の指導のもと規律訓練及び水防訓練を実施いたしました。次に、梅雨前線に伴う大雨についてでございます。6月18日、梅雨前線による大雨により災害対策本部の立ち上げを行っております。町内の被害は、崩土等ありましたが人的被害はございませんでした。次に、水難対策委員会についてでございます。6月26日、保健センター2階会議室におきまして水難対策委員会を開催し、水難事故発生時の連絡体制について協議をしたところでございます。次に、交通安全対策委員会につきましては、7月3日、保健センター2階会議室におきまして、第1回交通安全対策委員会を開催し、交通安全関係事業や夏の交通安全運動などについて協議をしております。次に、夏の交通安全県民運動についてでございます。7月11日から20日までの10日間で行われ、「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」をスローガンとして街頭指導などを実施いたしました。次のページをお願いします。南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)についてでございます。8月8日、16時44分に宮城県沖、日向灘で発生した最大震度6弱の地震に対し、19時15分に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表され、8月15日までの1週間、24時間体制で情報収集体制をとりました。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係、がん検診についてでございます。5月19日から7月16日までの間、各種がん検診を実施いたしました。受診者は、胃がん検診が576人、肺がん検診が949人、大腸がん検診が937人、喀痰検査8名でございます。6月27日と7月1日には、聖隷沼津健康診断センターによる乳がん、子宮頸がん検査を実施いたしました。受診者は、乳がん検診が150人、子宮頸がん検診が88人でございます。

次に福祉係の各種給付金につきましては、6月に物価高騰対策給付金の通知を発送し、住民税均等割のみ課税世帯分は268世帯、こども加算分は60人に給付金を支払いました。8月に定額減税補足給付金の通知を発送したところでございます。

次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、5月23日から4月25日までに5回開催し、87の方が申請を行われました。結果としては、却下の方が1名、非該当が1名、85の方が介護認定されたところでございます。次に、介護予防事業については、5月23日から福祉センター、5月29日からは住民防災センターにおきましてシニアヨガ教室を開催し、82の方が申込みをされております。また6月19日から元気アップサポーター養成講座を開始し、6の方が申し込まれております。

次のページをお願いします。環境課の環境保全係不法投棄防止パトロールについてでございます。5月30日に県下一斉の不法投棄防止統一パトロールを実施いたしました。次に、斎場供養祭についてでございます。7月3日に西伊豆町斎場におきまして、私と西伊豆町議会議長、松崎町長、松崎町議会議長のほか、関係者16名が参列のもと斎場供養祭を執り行っております。

次に、生活衛生係の食中毒パレードについてでございます。7月16日に、西伊豆町・松崎町両町におきまして、食中毒防止の街頭パレードを実施いたしました。その際に役場本庁の1階多目的スペースにおきまして、西伊豆商品衛生協会とのレプリカ交換を行ったところでございます。

次のページをお願いします。建設課建設係、入札につきましては、右記のとおりでございます。次に、円卓会議についてでございます。7月30日に地域づくりに関する円卓会議が福祉センターで開催され、賀茂地域局長、下田土木事務所長、賀茂農林事務所長、私、副町長が出席し、町内の工事の説明や要望等、意見交換をさせていただいたところでございます。

次に、地籍調査係の閲覧についてでございます。仁科の一部地区の土地につきまして、国土調査法による地籍調査で作成した地籍簿及び地籍図の成果の閲覧を6月27日から7月24日までの間、本庁及び住民防災センターにおいて実施をさせていただいたところでございます。

次のページをお願いします。企業課の水道事業、水道施設の見学についてでございます。6月11日に仁科小の4年生12名が先川浄水場の見学を訪れ、また、6月14日には賀茂小4年生15人が宇久須の第一水源の見学を訪れております。次に、水神祭についてでございます。7月18日に先川浄水場内におきまして、西伊豆町管工事工業組合主催による水神祭が行われ、安全・安心な水の供給、水道事業の無事故を祈願させていただいたところでございます。

次に、温泉事業でございます。温泉協会の総会の開催につきましては、6月24日、西伊豆町保健センターにおきまして、静岡県温泉協会西伊豆支部の総会が開催されております。

次のページをお願いします。教育委員会事務局の教育委員会、教育委員会等の活動につきましては、右記のとおりでございます。

次に、学校教育係の姉妹町5年生交流につきましては、7月10日、宇久須クリスタルビーチにおきまして、姉妹町の長野県富士見町から小学5年生65人、町内の小学生から25人が参加し、夏の交流会を行ったところでございます。次に、ALTによるEnglish Summer Campについてでございます。8月2日～4日までの3日間、旧田子中学校におきまして、ALTによる2泊3日のEnglish Summer Campを開催いたしました。小学校6年生や中学生20名が参加し、海外のゲームや食事を通じて楽しく英語を学んだところでございます。各種委員会の開催につきましては、右記のとおりでございます。

次に、社会教育係、市町対抗駅伝競走大会に向けた練習等についてでございます。6月5日、保健センターの会議室におきまして、駅伝実行委員会を開催いたしました。また6月12日には、結団式及び候補選手説明会を行い、候補選手として32名が登録され、7月3日から毎週水曜日に合同練習を行っております。次に、春の軽スポーツ教室でございます。6月6日に健康増進センターにおきまして、ボッチャ教室を開催し、延べ24人が参加をされております。次に、しずおかスポーツフェスティバルについてでございます。7月7日、西伊豆中学校体育館におきまして、体育協会主催のボッチャ大会を開催しております。町内在住者、または町内勤務者を対象とし、16組48名が参加しております。次のページをお願いします。わくわく体験村子供体験会についてでございます。7月6日、大田子海岸におきまして、開校式を皮切りに、町内の小学4年生から6年生の22人がシーカヤック、係船釣り、シュノーケリング、SUPの4回にわたり地元の海に楽しむ活動を行いました。次に、青少年有害図書立入り調査についてでございます。8月13日に町内コンビニエンスストア4件を訪問し、有害図書の陳列状況等を調査いたしました。全ての店舗におきまして違反事例はございませんでした。

次のページの監査委員会事務局につきましては、右記のとおりでございますのでご覧を頂ければと思います。

以上で行政報告を終わります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ただいまの行政報告のうち14ページですが、南海トラフ地震のところ、8月8日、16時44分に宮城県を沖となっておりますが、これは宮崎県沖ではないかと思いますが訂正をお願いいたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません。私も壇上であれっと思ったんですが、書いてあるまま読ませていただきました。正確には、今、堤議員がご指摘のとおり、宮城県ではなく宮崎県沖の日向灘でございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時00分

◎一般質問

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

◇ 松 田 貴 宏 君

○議長（堤 豊君） 通告1番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

[1番 松田貴宏君登壇]

○1番（松田貴宏君） おはようございます。

1番、地域計画の策定について。

農業経営基盤強化促進法に基づき、これから地域計画の策定が行われます。この地域計画について、町として何かしらの方針を示すのかどうかお伺いします。併せて示すとすればどのような内容になるのかお伺いします。

2、南海トラフ地震臨時情報への対応について。

(1) 商工業者への影響の把握と対応。今回、南海トラフ地震臨時情報が出されたことにより、町内商工業者への影響が懸念されます。実情の把握が行われているか、また行われているとしたら、どのような状況であると町は把握しているのか教えてください。把握している実情に対して、町として何かしら対応が必要であると考えているのか、もし必要があるとしたらどのようなことを実施していくのか教えてください。

(2) 認定こども園の休園による影響。認定こども園が休園になったことは、子供たちの安全を考えれば仕方のないことかもしれませんが、お盆の繁忙期に急に休園が決まったことについては、戸惑う保護者の方もいらっしゃいました。今後、再び南海トラフ地震臨時情報（調査終了）を除く）が出た場合の認定こども園や町立学校の対応について教えてください。

(3) 旧洋らんセンター跡地のヘリコプター関係の状況。大地震が起きた際はヘリコプターによる輸送が行われますが、拠点となる旧洋らんセンター同士のヘリコプターが、離発着する場所の地震への対応や燃料庫の保管状況はどうなっているのか教えてください。また発災後ではなく、臨時情報の段階で何かしら準備をしていることがあったら教えてください。

3、認定こども園の建設について。新しい認定こども園の建設は、7月の臨時会で予算が否決されました。昨年、先川で進んでいた計画が中止になった後、住民の声を聞いていないと言われ、住民の声を聞く場としてワークショップを町は実施しました。町としては、方向性を示さずにワークショップを進める形をとり、文教施設等整備委員会にも案を示さずに候補地を挙げてもらいました。その中で、町は全てをワークショップと文教施設等整備委員会に任せたいという姿勢が見えてくるようになったため、町の提案にもどこか他人事のような感じを私は受けました。今回の中田避難地についても、もっと町は議会の理解が求められるように説明を尽くすべきではなかったかと考えます。このままでは、次の建設候補地で予算を出したとしても否決されるのではないかと危惧しています。認定こども園の建設は、町はもっと真剣に取り組むべきだと思いますが、町の考えを伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の地域計画の策定についての地域計画に町の方針を示すのかというご質問でございます。町といたしましては、今年度中に計画を策定いたします。8月末までアンケートを実施し、これからまとめに入ります。計画につきましては、基本的にはアンケートの結果を踏まえ、農業委員会を中心にこれから決定していくこととなっております。

次に大きな2点目の南海トラフ地震臨時情報についての対応についてでございます。(1)の商工業者への影響の把握と対応につきましては、観光協会に調査をしたところ宿泊施設につきましては、全体的にマイナスの影響があったとこのことでございます。マリンレジャーに関しましては、全体的にキャンセルが多くお土産物屋さんや飲食店については、前年並みもしくは良かったというところもあり、業種によって良かったところ、良くなかったところ様々な影響が出ました。町はこれらの影響に対し、特段対応は考えておりません。次に(2)の認定こども園の休園による影響と今後の認定こども園や町立学校の対応についてでございます。今回は、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合における認定こども園のマニュアルに従って対応をさせていただきましたが、そもそも国が明確なものを出さず、ふわっとした情報を流す以上、現場で事業を行っている私たちは若干強めの対応をとらざるを得ません。保護者の方が戸惑うのも分かりますが、私たちもどのような体制が最善か戸惑った状況で、来るかもと驚かされれば、園を開園するという選択肢はなくなります。また1週間と報道では出ておりましたが、確実に1週間で解除されるということは解除日の前日までは不確実な状況でございましたので、分からないまま前日に明日もお休みですというよりは、事前に園がないことが分かっていたほうが対応もとりやすいのではと思っております。一方で、県から県立学校長宛てに通知された南海トラフ地震臨時情報発表時の教育活動実施基準におきましては、今回の状況では、原則通常授業と定められており、当町のこども園・小・中学校の基準よりも県の基準のほうが緩いということが確認できました。したがって、今後の対応については、県の基準に合わせざるを得ないと考えております。次に(3)の旧洋らんセンター跡地へのヘリコプター関係の状況についての①②③は関連がありますので、一括で答弁いたします。まずは、ヘリコプターが離発着する場所の地震への対応については、特別行っておりません。次に燃料庫の保管状況でございますが、当初は御殿場などで遊覧飛行を行っているヘリが遊覧飛行後に東京に戻らず、当町に来て給油するなど駐機ができる環境

を整えることができれば、そのヘリを使って当町での遊覧飛行を行うこともでき、東京までの往復分が不要となり利用料金の軽減が図れるため設置したものでございます。しかし現在、御殿場の遊覧飛行は、ヘリ離着陸場の整備工事により行われていないことなどから、燃料の備蓄は行っておりません。ただ、南海トラフ地震臨時情報の発表を受け協議を再開し、遊覧飛行等で使用する小型ヘリ用ではなく、災害時にも活用できるヘリ燃料を備蓄することで現在調整しております。そのほか、町とヘリの会社との協定締結後、有事の際の連絡方法などを決めておりましたが、今回の巨大地震注意の発表がありましたので、改めて初動対応マニュアルの整備などについても協議を始めております。

次に大きな3点目の認定こども園の建設について。認定こども園建設に対する町の考え方につきましては、町ではこれまで1番の受益者である保護者などからアンケートをとり、現状ではベストではなくてもベターな場所を探し続けてきました。その間、住民の代表である議会にその都度説明もしてきましたが、総論賛成各論反対で物事が進まなくなれば、町としては違う道を模索するのは当然のことだと思います。その状況は、過去の議会での議事録を読めば誰もが理解できると思います。町としてはできる方法で、少しでも早く解決できる道を探し続けております。ただ、以前から議会側にも何か案があればと投げかけておりますが、議会からもこれだという明確な案が来ていないことは、教育委員会を所管する第1常任委員会の委員長をされている松田議員が1番よく分かっていることだと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい、えっと、最初に1番から地域計画の策定についてなんですけれども、町長が大体、これからアンケートをとって、8月末アンケートをまとめて農業委員会中心についていう話だったんですけども、もうちょっと細かいスケジュール、産業振興課長、分かりますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。詳細なスケジュールというのはまだ具体的には決まっておられません。ただ、まずアンケートを集計した後にですね、これらを多くの方々、ご意見頂くということです。町長答弁しましたように、農業委員会さんが具体的には主な中心のところにはなりますけれども、農協さんですとかですね。あと地域の方々も含めた中でこれから進めていく。で、年度末には計画を策定というふうな段取りでおります。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 当然、農業委員会とかが中心になってると基本的には農地を保全する方向で。で、今回はこの地域計画っていうのが人農地プランの焼き直しみたいなもんどもんで、主立った農地をどう利用していくかっていうところになると思うんですよね。で、そのあとに青地計画をどうするかっていうのがまた出てくるにしても、その大元になるプランっていうのはこの地域計画になると。地域計画の中で何かしら、何かこう土地を活用したいよっていう声があらかじめ出てない以上は、適切に、前回の人農地プランにほぼ同じような感じで活用していくということになると思うんですけれども、大体そのような理解でよろしいでしょうか。担当の産業振興課長、それでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） そうですね。あの、まあ基本的にはですね、アンケートをとった対象というのが、農地、農業やってる方ですのでね、その方々の意見をここに集約をした後に、この計画というのは今後10年先を見据えた計画になりますのでね、そういった将来を見据えた中で、この農地をどういうふうに生かしていく、活用していく、そういったことがこの計画に盛り込まれる。で、さらにこれまではなかったと思いますけど、今度あの地図ですね。そういったところに落として、より明確にというか分かりやすいものに計画がつくられていくという予定になっております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。じゃあこの地域計画つくって、それに基づいてこれから青地なんかもちょっと見直しが入るかと思うんですけれども。10年先見据えてってことはよっぽどのがない、よっぽどっていうか、認められてるような範囲でない限りは、10年ぐらいはもうこの計画のままいくよということで、その中で大きな随時変更とかをまず行わないよということでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） あくまでもその計画です。ですので、もちろん地域によつてですね、その使い方。それから今、特に全国的に問題になってるのが後継者がいないとかそういう課題もありますよね。ですので、そういったものも含めてですね、当然見直しは必要になってくるかと思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 細かい部分、いろいろあるかとは思いますが、西伊豆町の場合、活用できる土地が結構少ない。で、平地でとかなってくるとなかなか土地の利用って難

しいんだなって思うんですよね。農業、農地じゃなくて農業振興考えたときには、果たして農地を守るだけが農業振興かという、この町のようにあんまり外に農産物を運んで売ってという形態でないような場所の場合は、どちらかと言うと地元の交流人口、定住人口が増えるのが1番ですけど、交流人口が増えたりしたほうが、例えば、軟弱野菜、蔬菜類なんかは売上げ上げやすい、そういう小規模な農家が残しやすい。この町で大規模農家っていうのは正直、難しいなっていうのは思っているところです。そのための農地利用をどう考えるかって考えたときに、ひたすら保全だけではうまくいかないと思うのが一方、現状だと今年度中にできる計画、そこまで細かいことを詰められるのかなっていうのはやっぱり、難しいなと感じております。これからこのうちの町の場合、都市計画っていうのがないですから、この計画っていうのが結構大きな町のデザインになると思います。議員さんの中にもいまいち理解、農地計画・青地計画、理解できてないなっていう方もいらっしゃいますので、担当課長、担当係、丁寧に理解を得られるようにしっかり説明していただければと思います。2番は飛ばしてしまって、もう3番に行ってしまうとは思いますが、認定こども園の建設についてです。町長が言っていることと報道は切り取られてるから違うよなんて話も聞いたりしますが、報道見る限りは町長、反対する住民があったからうまくいかなかったってようなことをおっしゃってたかと思います。で、実際のところこれ何で失敗したのかなって言ったら、町長が規制法律をちゃんと把握してなかった。職員も、いやちゃんとそれ上の人に言ったんだよっていう職員もいました。けど、上の職員の方たちが何かちゃんと聞いてくれなかったよなんて声もありました。そのうまくいかなかった理由をちゃんと直視できてないっていうのが、また今ここに至っても、うまくいってない理由なんじゃないかなと思うんですけども、その辺は町長どうお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 多分、松田議員は青地の除外のことをおっしゃられているのではないかなというふうに推測されますが、私が知る限りでは5つの項目をクリアすればよいというところの中で、仮にそこがクリアできる条件としては農業者のご理解を頂けなければいけないところが、最終的にご理解頂けるまでに相当の時間がかかるだろうという判断をしましたので、ここで足踏みをしていてもですね、いつになるか分からないものをずっとずるずる行くわけにはいかないので中止を決断したというものでございます。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。その件はもう町長ずっとおっしゃってるとおり。私が全協の

ときに最終的にこの許認可、農業委員会じゃなくて県のほうに行きますから、県のほうでこのままじゃまずいよって言うてるよって言うてもそれを無視した。これ覚えてない。それはいいんですけども、結局、第1委員長、よく分かってるでしょっておっしゃいましたけど、当局から出された案がちゃんとしっかりしたものだったらもっと議会側だって燃えるんですよ。もっとこれでいいかってできるんですよ。何となく、いやこれは町長が出してきたとはいえ文教施設等整備委員会がやってきたもんだからみたいな、半分他人事みたいな話で持ってこられても。私はあのとき賛成しました。このままじゃどうしようもなんないと思ったから。でも委員長として、ほかの皆さんをその材料だけで説得できるかっていうとそれは難しい。議会がまとまってない、ちゃんとやってないと言われても、町長側は予算持ってます、多くの人があります。調査しようと思えば予算組んで、何かしら委託したりして調べることができます。まあ議会側も、公聴とか参考人とかいう制度を使えばっていうのもあるんですけども、実際今回のやつ調べるとなるとお金の桁すごい大きいなと思って、なかなか前例がない現状でそこまではできないなとは思ってはおります。だけれども、議会が提案してこないっていうので、それで町長は済むかなっていう思うんですね。町長の持つてる権限。で、議会ができる仕事。そこら辺もうちょっと町長、考えから発言していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 十分考えて発言しろというおしかりを頂きましたけれども、十分考えて発言をしております。先ほど松田議員は、町長は予算を持っているというふうに再三おっしゃられましたけども、私は予算を持っておりません。予算はあくまでも、議会に上程をして議会の議決がなければ予算はないわけですから。当然、私が予算を使う状況になるということは、議会の同意を得ているということが前提になります。ですから全ての調査であったりは、全て予算を組んでのことをございますので、それは議会の議決を得てるということになります。ただ、前回の安良里のところについては、測定の予算を修正されておりますので私は予算を持っておりません。ですからできない。それはあくまでも議会の議決が修正をしたということです。で、松田議員、あのいろんなところが主語が抜けて会話をされるというか、質問されるのでなかなかお答えにくいんですけども、私はある程度、調査であったりとか今こういう状況ですよということについては、全協では説明をしておるつもりです。それが足りないということであれば委員会のほうに呼んで頂いて、担当なり私が説明をするということは当然、調査機関として議会を持つてるわけですから、それをされていないという

ことは納得されているんだろうというふうに理解をしております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。予算を持ってる持っていないっていう言い方だとうまく伝わらなかったのかなと思うんですけども。西伊豆町の議会費のところには現状、調査に使うようなお金っていうのがない。今もないし前からないから、やってる。で、普通は町長って言い方しますけれども、星野町長個人が持ってるって話をしているわけではなくって、教育委員会なり何なり、何だろう、町長うまく分かってないな。予算の執行権って町長にありますよね。で、町長側にあるっていう話。後ろの人も何かよう分からんな。こっちが認める認めないっていうのはあるにしろ、調べられる、ある程度の調べることができるのはそっち側。当局側だけっていうことになるんですね。わかんないか。議会のほうでどんと調べますっていうのができない。だからこそ当局側からしっかりした提案をもらって、こっちでそこに問題はないか、住民の皆さんにとってこれでいいのかっていうの判断して、これでいいです、悪いですと言うしかない。こっち側から1から10まで全部支度するってわけにはなかなかいかない。それはご理解頂ければとは思いますが。今回、町長とそんなにやりとりしても私もそんなに、じゃあどうしようって話でもないんですけども。ただ前から1つ言いたかったんですけども、今回もうちょっと真剣に取り組んで頂きたいな。まあ町長、真剣に取り組んでるつもりだとは思いますが。ただ、町長、議場でこうやって話ししてても、一般質問してても・・・・・・をしたりとか知ったかぶりだなとか。言葉尻とらえてどうだこうだ言うてくる。それじゃあ話前に進まないと思うんですけども。質問してるじゃないか。

○9番（堤 和夫君） 9番、議事進行、動議。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今の松田議員の町長に対する・・・・・・というような文句は、文言は、非常にふさわしくない文言ですので、取り消すようにお願いいたします。

○議長（堤 豊君） 今、9番、堤和夫君から今ご指示がありました。町長のほうに対して、失礼な発言もありますもので、それについては訂正願いたいと思います。

○1番（松田貴宏君） この場で。

○議長（堤 豊君） はい。暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時33分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

ただいま1番、松田貴宏君から発言の取消しの申出がありました。

会議規則第64条の規定により、お諮りします。

1番、松田貴宏君の申出がありました発言の取消しについて、取消しを求めることにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、1番、松田貴宏君から申出がありました発言の取消しについて、認めることに決定しました。

貴宏君よろしい、松田貴宏君、よろしいでしょうか。

はい。申出がないということでございますもんで進め、再開します、はい。

松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 9番、堤和夫君から申出がありました発言の取消しについて取消します。

○議長（堤 豊君） これからの進め方はいかがにしますか、そのままいきますか。

はい。じゃあ、一般質問、再質問のところ、松田貴宏君よろしくお願ひします。

松田貴宏君、はい、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 言葉気をつけてしゃべるようにしますが、簡単に言えば、町長、議場で議員を言い負かせばそれでもよかったと思ひでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あの言い負かせばとか言い負かさないとかっていう問題ではなくて、私たちの得ている情報で、今こういう現状ですということをお伝えをしているというのが正式なことでございます。別に言い負かそうと思ひてやってるわけではございません。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 町長が理解してくれていて助かりました。そういうことです。でも実際どうなってます、町長。はい、何かしら下手なこと言ったら怒られるから言わないですけど、本当にそのように今までやってきました。それが今うまくいってない状況だと思うんですよね。本当に心当たりないんだったらちょっと困ったなあと思うんですけれども、町長もうちちょっとね、真剣に考えていただければと思ひているわけですよ。全然心あたりないです

か、それをお尋ねします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 質問された事案に対して、今までの経過などをお伝えしているという状況でございますので、松田議員が思われているようなことはございません。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） この件はなかなか、じゃあどうだって言って結論が出るものではないと思いますから、町長はそのようにやはりお考えだということで私のほうも承知いたしました。じゃあ最後にもうなりますけれども、1番にもう1回戻りまして、地域計画の策定について、渡邊課長。これ結構、農業委員会だけ、農業者だけの問題ではなくなってきましたので、改めて議会側にどのようなことがこれで起きるのか、起きるのかって言ったらい方変か。どんなことをこれからやろうとしているのか、これがなったときはどのように規制などかかる可能性が出てくるのかなど、ちょっと丁寧に説明できるような機会を設けていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） まず計画ですけど、この地域のですね、規制ということよりも、やはりこの将来にわたってこの農業地域ですね、をどうしていくかという課題を明らかにして、それに対してこうしていきたいということを皆さんで考えた計画になりますよね。ですので、その計画をつくるにあたっては、もちろん農業委員会もいますけれどもね、先ほど申し上げたようにJAさんですとか、あるいはその田畑とかですね、農地、近隣にお住まいの方とか様々な方のご意見をこれ集約するわけですのでね。そこで協議を諮って、最終的に計画ということになります。で、その場を設けるといのはその委員会といいますかね、協議会といいますか、それではなくて別に設けるようにということでしょうか。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。協議する場っていうよりは議員さんの中にもなかなかこの農業関係の法律っていうので、何が町で起きているかっていうのがあまり理解しにくい、されていない方もいらっしゃると思いますので、議会の側にもそこら辺はちょっと説明頂ければ思っているということです。渡邊課長、こういう説明でよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） そうしますと例えば、議会の議員の皆さんの集まった場所で勉強会ですとか、そういった場をつくれればよろしいですかね。もし必要であればそういった

資料を用意してとかですね。そういったご準備はいたしますけれども。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。よろしくお願いします。議会に対してどうっていう話ですので、ちょっと町の一般事務っていう点からするとここで長々と話すようなことではないかと思えますので、渡邊課長にはそれでよろしくお願ひいたします。これで本当に、なかなかこども園の話と、この地域計画っていうのは結びつけない範囲で話そうとはしてはいるんですけどもね。このまんまだと私何聞いてんだらうって、ほとんど人わかんないなって、終わっちゃうなと思うんですけど。ここでまた下手なことを言って、またごたつてなってもあれなので。私、これにて、質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時48分

◇ 高 橋 敬 治 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、高橋敬治君。

6番、高橋敬治君。

〔6番 高橋敬治君登壇〕

○6番（高橋敬治君） それでは議長のお許しを得ましたので、壇上から一般質問をいたします。

私の今回の質問は、教育環境について、この1点でございます。教育環境について。教育環境については6月定例会において、認定こども園については建設候補地の問題点を、小学校については統合と建設候補地を提案し、また中学校については松崎中学校との統合、松崎高校との連携について、それぞれ質疑をさせていただきました。それから3か月が経過しましたが、それぞれの進捗状況を含めて、再度一般質問をしたいと思ひます。

(1) 認定こども園建設予定地について。7月25日の臨時会において上程された「西伊豆

町一般会計補正予算（第5号）」に「認定こども園安良里候補地測量業務」700万円が計上されましたが、これを減額する修正案が提出され、賛成多数で0円に減額することが可決されました。安良里候補地において懸念されるダンプ公害というリスクが、ワークショップや文教施設等整備委員会においては全く検討されておらず、運搬作業時にその影響度合いを現地で確認した後でも測量業務は遅くない、時期尚早であるというのが減額の主な理由だったと承知しております。今後の進め方について伺います。

（2）小中学校について。町のホームページには、小中学校のワークショップについての報告が5月11日に開催された第4回以降は掲載されておられません。ファシリテーターである静岡大学教育学部島田准教授は3月をもって退任されましたが、新たなファシリテーターが選任されたという情報もなく、メンバーからはワークショップを続けることすら疑問視され、空中分解状態にあると聞いております。今後の進め方について伺います。

（3）中学校部活動の合同実施について。2026年度からの松崎中学校と西伊豆中学校の部活動合同実施、地域移行に向けての協議が両町の関係者で始まったと聞いております。①進捗状況について伺います。②課題について伺います。

以上、壇上からの質問です。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の教育環境についての（1）認定こども園建設予定地についての①今後の進め方につきましては、議員が先ほどご質問されましたように、修正理由は時期尚早ということであったと私も理解をしております。議会側で、現地確認を8月に行われるということでしたが、9月になったとの情報を頂きましたので、町としてはその現場の確認が終わったからの議案上程がよろしいのではないかと考えております。

次に（2）の小中学校についての①今後の進め方につきましては、ワークショップについてでございますが、第5回目のワークショップにおきまして、継続しても意味がないというようなご意見も頂きましたので、その場で参加者にやめますかといった形で投げかけをされております。参加者が少なかつたため、メンバー全員の意見を聞くべきとの声もあり、メンバー全員にアンケート調査を実施する運びになりました。アンケート調査の結果、ワークショップを終了することに賛成という意見が過半数を超えましたので、ワークショップは終了とさせていただきます。なお、アンケートの中で、今後の小学校の在り方の方向性について

も考えを問わせていただきましたので、それらの意見も参考にしながら今後は、当事者である認定こども園の保護者との意見交換を開催し、今後の小学校の在り方について検討していきたいと考えております。

次に（３）の中学校部活動の合同実施についてでございます。直近ですと、８月２９日に松崎町と協議を行っております。部活動の改革の方向性について、改めて両町の意味統一を図りつつ、実施に向けての課題や疑問点などについて協議をいたしました。

次に②の課題につきましては、指導員の確保や報酬、移動に係る経費や利用施設などが課題として挙がっております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） ６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君） それでは再質問をさせていただきます。まず認定こども園の建設予定地についての再質問でございますけども、まず最初にですね、先ほど壇上でも言いましたけども、安良里地区での船積み作業。これが９月以降、もう今の段階で、もういつなのかちょっと分かりませんが、これの影響調査について町も立ち会ってそのリスクですね、これの確認をするつもりがありますか。まずそれを教えてください。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） せっかくの機会ですので、教育委員会も立ち会うという事は可能。可能ですし、そうできればいいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） ６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君） はい。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。その中でね、やはり１番、関係しているこども園の先生方っていうんですかね。これにもぜひ参加して、忌憚のない意見・評価をしていただきたいと思いますということを申し上げます。次の質問に移ります。現在ですね、安良里中田避難地を第１候補として、旧田子小、これは校舎を使うのか、あるいは校庭を使うのかまだ決まっておられませんけども。あと西伊豆中学の跡地、当初のとおり３メートル５０あまりの埋め土をして用地をつくると、確保するというそれぞれの案、今３つ出てるわけですけども。このそれぞれの案についての開園時期。開園時期をいつということで想定しているのか、これを伺います。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。３候補のスケジュールについて、想定ですが回答をさせていただきたいと思います。想定ではですね、令和９年の４月開園というものを想

定しておりましたが、令和9年4月の開園というのは現状、厳しくなったのかなというふうに思っているところでございます。令和9年度の途中での統合というのが可能であれば、令和9年度中というのも想定できるかと思えますけども、年度途中での統合に対してですね、子供たちの心理とか職員の人事異動、そういったことも考慮しますと、考慮しまして、年度途中の統合が厳しいということであれば令和10年4月開園になるのかと思えます。これが今の安良里候補地のスケジュールになります。それから次の旧田子小の跡地の候補地のスケジュール感としましては、既存校舎の改修なのか新設なのかによって変わってくるであろうというふうに思いますが、令和9年4月または令和10年4月というのが想定されるのかなというふうに考えております。それから最後の旧西伊豆中の候補地の件ですが、概算の設計というのは当初、計画の中でやっておりますが、それに伴う詳細、造成工事の詳細設計というのはまだやっていないということでございますので、それから着手して実際その設計やっただ中で造成工事にどれだけの時間を要するのかということが明確にならないことには何とも言いがたいというふうに思いますが、令和10年または令和11年という想定になるのかなというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 分かりました。そうなりますとね、これでいきますと令和9年4月、早くても2年半、それから遅れるとですね、これ4年ないし5年、開園が後ろへずれていくわけですけども、平成25年、2013年ですね。今から11年前、これに静岡県第4次地震被害想定、6月に一次が出て、11月に2次報告、これがされました。もう10年以上経過してるわけですよ。今、仁科の認定こども園についてはですね、その間にあそこは浸水想定が10.7メートル。これを屋上まで行けば11.7メートル、1メートルの高さが稼げるということで、2階の階段から屋上へ登れると、こういう対策をしたというのは承知しております。当時の園長はですね「屋上へ避難できることで保護者は一安心だ」と。こういう、たしか新聞か何かでそういうコメントを寄せていたと思います。ただ、私が令和4年3月にじゃあこの仁科認定こども園ってのはですね、耐浪性があるのかという質問しました。耐震性はあります。それから高さも一応、垂直避難することによって確保できます。ただし、波によって本当にこれ流されたり倒れたりする可能性はないんですか。耐浪調査をしたことありますかというふうに問いました。町長は耐浪調査をしてません、だから安全ではないってという答弁だったです。ですから私、そのときに例えばそれであるならば子供の安全対策として、津波避難シェルター、この辺検討したらどうだという提案をしました。その後検討されたようですが、

いまだに実施されていないってことはですね、何らかの問題があったんでしょう。一方で、伊豆海認定こども園、これは今、田子神社。これ21.5メートルへの高台避難ですね、こういうふうになってます。忠魂塔の敷地に食料だとか着替え、これを用意してあると。ただ、園の関係者あるいはワークショップで表示された津波避難訓練の状況、これを見るとですね、やっぱり乳児、乳児ですね。3歳未満、0、1、2歳。まあ、伊豆海は0は居ないんですかね。乳児の高台避難は無理ですということ。それからあとはですね、避難するにしても避難路脇の石垣と、これが崩壊すればもう避難できなくなりますと、こういうことでした。今後、新の園がですね、今言ったように2年半、早くても2年半。遅ければ4年、5年かかる、その間のこの両方の園ですね、これの津波避難対策、子供たちの安全確保、これをどのようにどんな対策をするつもりでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。この件につきましては、過去にも議員から質問頂き、ご指摘など、それから救命艇の提案なども頂いたところでございます。それにつきまして両園とですね相談し、検討したところですけども、園の先生方もからもあまり前向きな意見は聞かれなかったということで設置には至らなかったという以降ですね、大変申し訳ございませんがその後も良策に至っていないという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いずれにしてもですね、新案が安全な場所に建設されるまでの間、やっぱり子供たちの安全を守る対策は絶対必要だと思うんですよ。そこで今回はですね、少し提案をしたいと思います。新園開園までの期間ですね、伊豆海認定こども園、これ先ほど言ったように乳児3歳未満児ですね、もうこれは、これを連れて避難っていうのは無理だということであれば受入れ停止をする。つまり乳児の受入れを停止して、幼児3歳以上の子供たちのみにする。そして乳児の受入れは、これあの仁科で担ってもらおうという、これについての法的な規制だとか、こういうことをクリアしてこれは可能でしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。今の議員のご質問ですが、国が示しているですね、資料がございます。施設事業者向けハンドブックというものがございまして、その中の資料の中にはですね、こども園において受入れる子供の対象年齢につきましては、各園の判断で設定することができるとされておりますので、満3歳児以上のみを入園対象とするということは可能だと考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私も質問する限りはですね、多分、局長と同じようなところで調査をして調べてあります。園の判断でそれができるといふことになればですね、少なくとももうできるだけ早期に、安全、津波の安全確保できない乳児の受入れ停止、これを提案したいと思います。ぜひ検討していただきたいというふうに思います。しかしそうなるそうですね、仁科認定こども園の負担が増えるということになります。そうなればですね、私は入所選考基準を見直すべきだというふうに思います。乳児のですね。どうしてもやはり利用が必要な家庭、これはもう存在します。例えば、学校の教職員なんかはですね、休業をする期間、もうそういうのも限られてますし、一般のフルタイムで働いてる方なんか多分、それに準じると思います。そういう意味で入所選考基準を見直す。そして基本的には、乳児は家庭で育ててもらってというふうに、ちょっと方向を、この期間変えろと。その代わりですね、こども園を利用しない家庭に在宅育児手当、これを支給したらどうだろうか。つまり基本的には、0、1、2歳、これは家庭で見てもらう。今、国は保育所等を充実させて、できるだけ若いそういった主婦だとかそういうところの労働をですね、推奨してますけども。そもそも0、1、2歳、私も孫がちょうど該当する孫がおりますけども、これはやはり、まあ母親とは言いません、今なかなかそれに限定して言いませんけども、家庭で育てるっていう方針をですね、もう一度見直しても。そういう方向にね、ある期間進んでもいいんじゃないかということで、まああの今、今月の「にしいず」ですか。これには保育手当が、ごめんなさい、児童手当が拡充されますっていうことで、0から2歳、1万5,000円、この金額変わりません。あといろんな条件があります。それから出産祝い金等あります。西伊豆町も非常にこども子育てについてはですね、いろんなこう支援をしています。ただ、先ほど言ったように本当に乳児の津波に対する安全が確保できないのであれば、新たに時限立法で結構だと思うんですよ、まずは。在宅育児手当、これを支給して、基本的には家庭で見てください、こういう案を提案したいと思いますが、この案についてのちょっと考え方というか、それを聞かせてください。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） まず入所選考基準を厳しくしてというところについてはですけども、入所選考基準におけます、おけます就労時間の要件というのがございます。一月当たり48時間から64時間の範囲で市町村が定めるというふうに規定されております。そこについては、当町については、48時間と定めております。ですので、これを最大の64時間と

いうにしていこうということも、1つ考えられると思います。そこについてはですね、ニーズの多い中のことですので、保護者の理解が得られるかということも考える必要があるのかなというふうに思います。あとは町の労働力が足りないというようなことも言われておりますので、そういった中でですね、今、議員ご提案の在宅育児手当につきましては、そういった事象も踏まえながらですね、検討していく必要があるのかなというふうに考えます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 日本は国の政策としてね、さっき言ったように働き手が少ない人口減少の中でそういうのを確保するために、保育所を拡充して、そこに預けて働ける人は働いてもらうんだってことですが、北欧ですね、スウェーデン、フィンランドあるいはデンマーク、ノルウェーですか。こういうところはもう基本的には、0、1、2歳、乳児は在宅で育てる。それから韓国なんかもそうですよね。そういった制度をもうずっと続けている。ですからもうこの機会にですね、やっぱりそういうことを真剣に検討していただきたい。これには園の関係者、もちろん保護者、こういう方々と十分に議論する必要があると思うんですけども、ぜひ安全が保てない乳児、これは基本的には町は預かれないという方向性が私は必要ではないかというふうに思っています。で、さらにつけ加えればですね、例えば、これあの園の関係者に聞きましたけども、たとえ乳児がいなくても、幼児だけ3歳以上でもですね、さっき言ったように道中が駄目ならもう、ちょっと避難は難しい。田子神社の上まで行くのは難しい。こういう状況を本当に考えているわけですよ。ならば、もし可能ならば元の田子小学校、旧田子小学校ですね。これに仮設のこども園を開園する。伊豆海認定こども園を閉園する、閉じる。つまり子供たちの安全が保てない伊豆海認定こども園はやめる。そして新しい安全なこども園ができるまでの間、これは田子小学校の校舎なり何なりを利用して、仮設のこども園をつくと。そしてさっき言ったように、乳児を預かっていないということであれば、例えば改造するにしてもですね、仮設の園をつくるにしても、ほふく室だとか要は乳児のための施設っていうのは要らない。そうなってくると仮設費もそんなに私は大きな額ではないと思います。ぜひこれも検討してほしいというふうに思いますけども、いかがでしょう。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 今の議員のご提案ですが、改修なのかプレハブ的なものを建てるのかという議論にもなるかと思いますが、施設設置におけます認可基準というのは、園舎に備えるべき設備というものは定められておりますが、建物の構造までとい

うのは求められていないということですので、逆に仮設的な建物ってということでも問題ないのかなというふうに思います。しかしながらですね、旧田子小の跡地に伊豆海のみ仮設移転というふうになった場合、仁科、こちらも併せてやるべきではないかというような声も上がってくるということも可能性としてあるのかなと。それから旧田子小学校跡地もですね、第2候補地としての答申を頂いておりますので、その辺も踏まえながらですね、最終的なこども園の候補地、これが決定しない状況で進めていくっていうのがなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これも最初の質問のときにね、話しましたけども、私は要は、耐浪調査もできてない、あるいは町長もそういうことなんで安全でないって言ってるわけですね。ですから、仁科こども園を継続して新たな園ができるまでっていうことに若干の疑問はあります。しかし、当時の園長が言ったようにですね、とりあえず高台避難、高台避難じゃなくてごめんなさい。垂直避難で屋上まで行けば、これで保護者一安心してますよっていうことが事実であれば、仁科はそのまま継続、田子のみ移転する。そして、まああの今のこども園見させてもらえば、乳児がいなければ畳の部屋・ほふく室もいらぬ。そうすると学校の、小学校の教室を改造して、もう十分にそんなお金かけなくてもできる、金かけるとすれば恐らくトイレだとかですね、あるいは給食の問題。でも給食はもう横にできる。旧賀茂幼稚園のときだって、学校の給食を幼稚園児に配布、配食してたんですよ。そういうことを考えれば、これも安全を保つための1つの案だと思うんです。真剣に検討してほしいというふうに思います。さて、ここでちょっと全く変えますけどもね。先ほど言いましたように2年半から4・5年かかる。逆に言いますと、それだけの期間、今言ったようなこども園の、子供たちの安全対策をするということになれば時間的な余裕ができます。そして今の園の保護者、この前PTAの総会、そういうものにも出席させてもらいました。オブザーバーとして。その中で関係者の多くはやっぱり仁科地区、ここへの建設を要望してます。今さら遅いよっていうのが実感です。でもやっぱり今、素直な声はですね、スピード感を持って1番早くできる、早く安全なとこへということで、今まで余り声を上げられなかったけども、時間的に子供たちの安全が確保できるという措置をとれば、時間的に余裕ができるのであれば仁科地区へ何とか建設してほしいと、こういうことなんです。それで私は2つ、仁科地区の可能性について提案したいと思います。1つはですね、先川の最東端地区ですね、もうほとんど寺川に近いところ。ここの青地除外の可能性について聞きたいと思うんです。ここはですね、

実はP T Aの役員代表、これは先川地区の青地除外、これで反対を、強烈に反対をしていた方。名前は申し上げなくても皆さんお分かりでしょうけども、この方に直談判に行ってます、P T Aが。何とか先川の可能性はないのかってことで直談判行っています。その方はですね、時間がかかるねと、青地除外。でもあそこは私が最初に提案した土地でも、候補としてあげた土地でもありますということです。その点については町の教育委員会事務局のほう、そんな事実っていうのはありますか。その方から先川の最東端ですね、山側からの道と県道がそうあってる、その三角地点ですね。まげやさんっていうんですか、ところの辺ですね。そういう話がありました。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） えっとですね、幼稚園だけじゃなくて、幼稚園の先川のところに最初あった案が通らなくなったときに、高橋議員からも提案頂いた小学校・中学校も一緒にしたらどうかという話になりました。その時点からちょっと交渉は、その方と話に行ったことは覚えております。その中で、交渉の中で私たちはそこに建てたいなと、浄水場よりも下のところに建てたいんだという話を、説明をさせていただいています。そのときに上のほうはどうかって話はあったのかなと思いますけども、上のほうについてはやっぱ私たちは浄水場の上は好ましくはできないという立場でおりましたので、その点の説明をさせていただいたと思っております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） その方も教育長からその地区は川が増水したらね、危険なんで考えないというふうに言われたと言ってます。川が、あそこの川が増水したら、じゃあもともと予定した先川の、最初に予定したところ、あるいは2度目大きな2万2,000平米ですか、このところ、ここは川が増水して安全なんですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 増水については、私たちはあそこが増水した場合は下のほうに抜けますから学校の当時の、学校のことで私は話はしていたと思います。ですから議会の中で、あそこの氾濫が心配されるという方の意見もあります、あったと思います。そのときにも答えたと思うんですけども、いわゆる川の氾濫については予想ができますので、その当時、そうなる前に登園、休園とかですね。そういう措置で対処できるのではないかなというふうに考えています。ですからあのときに、ちょっとどういう話をしたか細かいこと私今覚えておりませんが、水があふれたとした場合、先川の浄水場の下のところあたりに比べれば、

最初に水が来ますから影響が大きいかと思えますけれども、今言ったように休園措置等をとってれば対応はできる場所であるんじゃないかなと思っております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） この方もおっしゃってますようにね、子供たちの安全が担保されてる中で検討するんであれば、時間的な猶予があれば、このところってのは検討の余地があるねとおっしゃってるわけですよ。ただ、先ほど松田議員の質問の中にもありますようにね、青地農業振興地域、これを白地にする。そして、それを農地転用するっていうのはやっぱり時間がかかるんですよ。うん。だけれどもその間、そういう時間的な猶予があるんであれば、もう一度検討に値する場所じゃないかと思えますけれども、それについていかがですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） そこが、農地転用が可能性があるならば、検討する値は、価値はあるかなと思えますが、まだそこについてはですね、この前私たちが町長のほうから白紙となった経緯の中で、最初先川の地区の方たちの農業事業者とかその周りの方たちの理解は得られるんじゃないかなという判断しておりましたけれども、いろいろやっていく中で仁科地区の農業者だけではなくて、ほかの地区の方からも、農地、青地転用についての異論の意見が多くあるということが出てきていたので、このまま進めると時間がかかるという判断をしたと思います。そうしますと今度のものについてもですね、他地区の方からも、青地の農業保全しなさいと。農地の転用については、異議があるということを経験委員会の方に異議申立てがあれば、またそれが何回も繰り返されると同じようなことになってしまうのかなという懸念が、懸念材料としてはあります。ただ、考えられないことではないと思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 考えられないことではないっていう答弁頂きました。ぜひ考えられないことでないであれば、やっぱり考えてみてください。お願いしたいと思います。で、もう1案あります。前々からいろんな方からもちょっとどうだねっていうようなことも言われてましたし、私も実はそう思ったんでちょっと検討をお願いしたいんですけども。旧西伊豆中学のグラウンドの裏山ですね、あの神社がある。そのもうもう少し上部といいますかね。ここを切土して、それで3,000立米。3,000平米ないし5,000平米、これの要は、用地を造成するっていうことについて誰に相談しようかなっていうところもいろいろあったんですけども、私の知人に知見あるいは経験豊富な信頼できる方、これを紹介頂きまして可能性をちょっとお伺いしました。そのときに出したことはですね、費用的にどのくらいかかるのか。例えば、

今、1番当初出た案、3m50の埋め土をして、あそこに5,000平米の用地をつくる。この費用として、町は6億5,000万という数字を挙げてます。ですから、それに匹敵するあるいはそれ以下、それが例えば、10億15億の話ならもう全く可能性のない話。でも埋め土造成をして6億5,000万かかるのであれば、要は、それと比較して検討していただけないでしょうかという話で持ちかけました。その返答がですね、6億5,000万、これと同等以下の費用で確保できる可能性は十分ありますと、こういう返答を頂きました。そして地山なので埋め土造成して、した地盤よりも基礎工事などの建設費の節減にもなりますよと。これ非常に面白い案ですねというふうに言われました。ただ、ここにはいろんな法規制もあると思います。それから、残土の処理方法でかなりこの費用かかってくると。それから取付け道路、どういうふうにつけるのか。もちろん、1番当初ありましたように、あそこに神社がありますんで地元の方との話合いの必要もあるでしょう。それらを含めて、これは事前の調査が必要ですね、十分に検討する余地ありますよ。しかし、いろんな規制だとかそういうのをクリアしなければいけないんで、事前調査の必要があるというふうに言われたんですけども、今私の提案、この事前調査してみたいなというふうにお感じになりますか。それともうそんな案を今頃出されてもどうしようもないと思ったか、その辺をちょっと聞かしてもらいたい。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） いろいろな方からいろんなご提案を頂いておりますので、くまなくですね、調査をさせていただくということが1番、この先を探っていくにはいい方法なのかなあと思う反面、調査費用は当然、必要になってまいります。私たちは白紙撤回をした後ですね、住民監査請求をかけられるというような形で住民の方からそういったものが出されましたけれども。当然、いろんなところをやって調査をした結果、不必要だった場合、それは無駄なんじゃないかということですね、今後も言われる可能性があるんだろうというふうに思います。ただ調査費については、先ほど松田議員から町があたかもお金を持っているかの如く言われましたけれども、当然、議会に上程をして可決を頂かなければ調査費はありません。ですので、今町のほうで調査をしたいと思った場合はですね、当然、補正を組んで議会に上げ、議会が承知をしていただかないことには当然、予算は出ません。そのときに仮に、複数案があってもどことも決まっていない。もしかしたらこの調査費が無駄になる可能性があるということが承知の上ですね、予算を可決していただければ、町としては調査費をつくることは可能なわけでございますけれども。当然、安良里も時期尚早ということで測量が修正されている部分もありますので、複数可能性があつて調査をしたいと仮に思ったときにで

すね、時期尚早とか、ほかにこういう問題があるだろうとか先ほど先川のさいそう、最東端のお話をされましたけども。以前、先川で私たちがお話をしたときには水の問題、地下水です、の問題で仮に地盤の改良でコンクリートミルクをもし入れた場合はですね、影響があるという方もいらっしゃいましたので、今後、当然そこにもし建てる場合はそういった水脈の調査も必要だろうということになりますと、調査だけで莫大なお金がかかるということがありますので、ある程度絞った中ですね、必要な調査をしなければ無駄な経費がかかってしまうのかなという懸念もありますので、やりたいのはやまやまなんですが、ある程度の方角が決まらないうちにたくさん玉を打ち続けるということは難しいんだろうというふうに思っています。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今、町長のそれはおっしゃるとおりです。先ほど松田議員の議論も聞いてましたけども、松田議員も勉強してる割にはですね、肝腎なところでやっぱり最終的な予算、これの承認は議会ですよと。承認をもらえば執行権は当局にありますんで、その予算の範囲の中でいろんな、いろんなじゃなくて、もちろん説明ありますけどもそれができると。あくまでも議会だってこれ提案できます。ですから、ただ流れとすれば、当局に出してもらうのが1番いいんで。まあこういう案、確かに高橋さん面白いねと。これ面白いだけじゃなくて後々の展開ですね、そういうところが切土して可能性があれば、こども園だけでなくいろんなことにつながりやすいという可能性もある方法だと思うんですよね。ですから1番、町長のおっしゃるように、やっぱり議会の中で私が今回提案しましたけども、先川の件、それからこの裏山の切土の件、議会としてはどういう方向でというのがまとまればこれできるんです。だからあとは、私なり賛同してる方がどれだけやっぱりそういう案に乗っかってくれるかっていうのが最後かかってくるわけですけども、私はもう今回可能性として非常に良いということで、あえて今回皆さんにこの提案をしてですね、もう一度皆さんの中で、例えば、そういうことができたらどういう可能性が出てくるのか。そうすると例えば、こども園が高さもある。そして安全なところへ移動する。そして今まで予定していた埋め土して3.5メートルなんていうあそこのグラウンド、これがあくわけですよ。そうすれば、この次の質問にありますけども、小学校をどうするのか既存を使うのか。それとも今の西中跡地、グラウンドを含めたところに建てるのか。そういう議論が出てきます。それから恐らく10年、15年、この本庁舎もこのままでいられるわけがありません。もう50年以上、60年という年数を迎えたときに、本当に耐浪性のないこの本庁舎、これで皆さんいいのかという問題になれ

ば、そういう用地がそこに確保できるということだと思っんです。ですから、この一般質問の機会にですね、皆さんぜひもう一度そういう案もあるということで構想をですね、膨らめていただきたいというふうに私は思っます。ぜひ、その辺は願っするっていうのはおかしいですけども、我々も考えるんで当局も考えていただきたいと思っますけども、教育長どうですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 両方とも考えるものはできるかなと思っますので、事務局、それと町長のほうとも相談しながらですね、それから議会のほうでも相談しながらやっっていくかできないかなと思っますので、検討課題としていきたいなと思っます。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

○6番（高橋敬治君） もう終わるよ。

○議長（堤 豊君） いいですか。どうぞ。

○6番（高橋敬治君） ありがとうございます。ただ、この両方の案ですね、これは時間がかかるんです。もちろん、あそこに埋め土を3.5メートルしてやるという方法も先ほど局長からありましたようにね、やっぱり時間がかかる。下手すると5年かかる。その間にやっぱり子供たちの安全を担保する、これだけはやっぱり忘れない。それができないとやはり1番早く建設ができる。もうこれにいかざるを得ないという判断になります。我々も子供の安全が確保できるのであれば、今言っような案も検討できるということですから、それだけはくれぐれも頭の中に置いておいて検討していただきたいというふうに思っます。

○議長（堤 豊君） はい。質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時38分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて、再開します。

町長。

○町長（星野浄晋君） すいません。先ほど高橋議員、質問で終わったわけではないんですけども、一言だけちょっと答弁させていただければと思っます。次の案を考えるためにですね、その時間的な安全性を確保するために、田子小学校を使ってはというご提案を頂きましたけども、先ほど朝倉局長が答弁させていただいたようにですね、やはり一度その施設に

入って仮設、もしくは改修をして入った場合はですね、もうそこでいidaろうということが後々出てくる可能性もあるというふうに私たちは考えておりますので、そこがなかなか難しい問題でございまして、確かに議員がおっしゃるように一時的に少しでも安全なところに確保したいという気持ちも分かりつつも、そういう沼にはまってしまうというようなこともですね、1つ考えられるのかなというふうに思います。あとワークショップの中では、多数の方がそちらの施設を利用してはどうかというようなことをおっしゃっていたところも考えるとですね、やはりそういう声が大きくなっていく場合も想定されますので、仮に、そういったことに町が踏み出したということになればですね、仁科の案というものはそもそも崩れてしまうのかなんていうことも私達は考えなければいけないということをご了解頂ければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私の提案はね、田子に仮設する1つの前提条件として、乳児は受け付けないということです。幼児以上、幼児以上であれば例えば、送迎等はですね、園の車、1車になるか2車になるか分かりません。これでできる。そうすると今田子で、田子についていうふうに素直にいけないのは、やっぱり乳児がいるとあそこは非常に交通渋滞を起こす、道路も狭いという懸念があるわけですよ。今の仁科のこども園だって、朝本当に交通渋滞というふうに聞いてます。もうどんどんお母さん勤めに行きたい、だけど前の人が詰まってるということでやってる、一方通行にするだとか何かそんな対策もしてる。それぐらいやっぱり乳児がいると、各家庭保護者が連れてくるということによっての交通リスクが、田子の場合には解消できないんで乳児をやめて、乳児は受入れなくて幼児以上にして、そのリスクを取った上で仮設という提案をしてるわけです。そこだけは明確に。もちろん、そういう説明する機会があれば、保護者だとかそういう方々には仮設の目的というのをですね、きっちりと私も説明していきたいというふうに、それは思ってます。次に、小学校についていきたいとします。先ほどワークショップが解散したという情報を頂きました。そして、町のほうからですね、我々には情報入ってなかったんですけども、ワークショップに参加した方ですね、方に、今後のワークショップに関するアンケートの結果の送付及びワークショップの終了のお知らせ、これ教育長から出てます。これを見ますとね、最後にワークショップに出た方のアンケートをとってます。アンケート送付20人、回答18人。そのうち例えば、回答した16人、これ全員が統合すべし。つまり、賀茂小と仁科小、これを統合すべきというふうに答えています。そのうち9人、16人のうち9人が既存施設の利用、これは仁科小学校を使うの

か、賀茂小を使うのか、これ分かれてますけども、既存施設を使いと。そのうち、9人のうち、仁科小学校への統合っていうのが過半数という、これアンケート結果になってます。

で、こういうアンケート結果を受けて、先ほどちょっと町長から答弁ありましたけども、統合を急ぐべきだと思いますけども、それについてどうですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） そうですね。アンケート結果については、統合ということが出ております。今後ですね、保育園、こども園ですね、こども園の保護者というのが、これから未来の小学校の保護者になっていくということを考えますと、まずはその保護者さんのご意向ですね、というものを伺って行って、それからその先をどうしていくかというところを決定していくべきかなというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） このワークショップのアンケートの結果っていうのはですね、ワークショップのときに配った小学校の統合の資料ですね、これのパターン3。賀茂小学校と仁科小学校を統合して、仁科小学校の校舎を使用する。こういうこのパターンですね。これが1番費用的にも、それから時間的にもかからないということなんですよ。このときに、仁科小学校のじゃあ安全対策ですね、これについては残念ながらこのパターン3の中では触れていません。金銭的なものですね。中学校を含めて、要は、教育費がどれぐらいかかるんだ、今よりもどのぐらい削減できるんだ、こういう資料なんですよ。つまり、ある意味ではここに誘導できるような資料なんですよ。それはそれとして、確かに仁科小学校を使うというのは1つの大きな案です。町の中でも、この少子化の中で新しい学校を建てていくのかっていう、これは賛否両論あります。ただ、私はどちらでもいいとは思いますが、どちらっていうか、統合するなら私は安全性が担保できれば仁科小学校を使うべき、安全性が担保できなければ、新しい校舎を建てるべきというふうに私は思っています。そのときにですね、1番問題になってくるのは、既存の校舎を使う場合ですね。この仁科小学校裏山の土砂災害対策、対応、これについてはレッドゾーンに指定されます。そういう可能性がありますという話でした。ですから、新しいものを建てるにしても現校舎よりも少なくとも、2メートルぐらいでしたかね、セットバックじゃないですよ、その逆ですから、何ですかね、道路側に移動してくればいいたとか開口部をなくせばいいたとかいろんな案がありました。その後、その裏山等について県から、県とのいろんな話合い、あるいは県の対応、これがあつたかどうか、お伺いします。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。仁科小学校の裏山については、小山家急傾斜地というエリアに指定されておまして、これまで急傾斜地の崩壊を防止するための擁壁とか落石防護施設というのが設置されております。で、レッドゾーンの話と、それ、その施設のちょっと皆さん、混同されて話をこれまでもされてきたと思うんですがあくまでレッドゾーンというのは、そういうエリアを指定することで避難、警戒避難体制の整備であったりとかですね、そのレッドゾーンの中に、これから新しく家が建ったりすることを抑制するために行うソフト事業のエリアということになります。今回の小山家急傾斜地については、既存の擁壁があって、さらにそこに危険なエリア、レッドゾーンですね。指定するかしないかっていうところが県のほうで議論されていた、これまでしてきたということでございます。学校の裏山の擁壁についてはですね、現在の擁壁をさらに頑固なものにするということ、工事する計画が今出てきております。その点については、町のほうも負担金出すので、ぜひお願いしますということで、県のほうに要望を上げているという状況です。なお、基本的には擁壁を作ってしまうとレッドゾーンにはしないよというふうな、県のほうの回答を得ているというところでございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今のお話の中でね、これから建てるものはアウトよと。だけれども今建っているものの、要は、安全対策として擁壁なんかのかさ上げだとかそういうものを考えているようなのか、予定しているのか、これの実現性っていうのはあるんですか。いわゆる極端なこと言えば、2年、3年、5年というサイクルの中で、県が本当に、あるいは町がやるのかこれ分かりませんが、それを擁壁を拡充するという可能性っていうのはどのぐらいあるんですか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 今ある施設をより頑固にするというような計画っていうのは、西伊豆町だけじゃなくて県内全域ですね。特に、現在の施設が例えば、ヒビがいたりとか段差ができていたりとか、そういったものを補強していこうというようなものになるんですけども。西伊豆町の優先順位としては、最優先でそこをやってくれというような要望も上げておりますので、まあ順位がどれぐらいの位置にあるかっていうのはちょっと私では分かりませんが、強く要望していくことによって、工事はできるものというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 要は、今の仁科小学校が津波・地震、津波にほぼ安全ですよって
いうことがね、やっぱりこう担保できないと、これをここに統合して、15年、10年、15年使
ってくるっていうことは、私は厳しい話じゃないかなというふうに思います。もしそういう
ことで計画もなかなか実行されそうがないだとか、いうことであれば、やっぱりこれは旧西
中跡地、グラウンド跡地、この辺にですね、やっぱり小学校を建設すべきだろうと。そして
その辺はね、これから議論の必要あるんですけども、やっぱりこれも、小学校ももう早期に
やっぱり統合する時期に来てると、何日か前の新聞ですね、これあの伊東で次の学校の再編
指導なんていう、これ伊豆新聞で載ってますけども、2010年以降、伊豆地区で約30校の小中
学校が再編で姿を消している。賀茂郡の1市5町だけでもこれ10個ぐらい消えてます
よね。我が町では、田子小、賀茂中こういうところは消えてます。もうそれはある意味では
時代の流れ、これだけ少子化あるいは、複式学級、これがどんどん出てくるという中では
ですね、やっぱり早期に統合を考えるとということだと思っんです。ですから、今の仁科小学校
を使うのか、安全対策をして使うのか、あるいは安全対策を十分にした新しい校舎を建てる
のか、これはこれ、なるべく早急に結論を出すべきだというふうに思います。そしていずれ
の方法をとるにしてもですね、やっぱり今この本庁舎が、本庁舎、ここが耐浪性がないとい
う結果が出てます。ですからいずれの方法をとるにしても、その最上階にはですね、町の防
災機能を移転すべきだと。これはもう早期に移転すべきだというふうに思いますけどもいか
がでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ある意味ですね、町としては当然、小学校中学校の統合も含めてでご
ざいますけれども、仁科地区には津波が仮に来た場合には、安全な避難場所となるところが
ありません。今、仁科小学校ありますけれども当然、あそこは浸水想定区域内ということに
なりますんで、地震が発生して津波が来た場合には、そもそも建物はですね、使えるかどう
かも分からないという状況でございますので、やはりそういったことを考慮して、下駄をは
かせた状態で浸水想定区域から外れたところにですね、避難所としても使える校舎が必要だ
ろうと。防災機能は当然のことながら、電算施設が今私たちは商工会の隣にありまして、こ
こがなくなりますといろいろな役場の使ってるデータが使えませんで、それも含めて移転
をしたいということで話を進めてまいりましたけども、どちらかという子供の数の方が
クローズアップをされて、何かあったときの避難場所として使えるということはですね、ど

ここに飛んで議論をされてきたんではなかろうかというふうに思います。ですので、あと2か月ぐらいで役場の目の前に立てております津波避難タワーについては完成をいたしますが、これだけでは仁科地区の住民をですね、カバーすることは到底不可能でございますので、そういった皆さんが集まって避難ができる場所というのは当然必要になります。ただ、避難するというのは本当にいつ来るか分かりませんので、それだけのために施設をつくるのではなくて、日頃は小学校とかで使ったほうがですね、費用対効果もよからうということで、今まで発想しておりましたので、議員がおっしゃるような何かを建設するときにはですね、当然、防災機能をそちらに移すということは、念頭に入れながら計画を進めていきたいというふうに思いますし、進めていくべきだろうというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そういう構想の中でね、改めて先ほどのところに、先ほどの裏山を切土してつくるという案の中で、例えばそこで出る、切り方によりけりですけども、1万5,000立米、場合によってはもう少し広さをとれば3万立米ぐらいの多分、切土が出るわけですよ。これの処理を例えば、旧仁科西伊豆中学のグラウンドにするということですね、今まで計画してた、3.5メートル埋め土をして6億5,000万なり、7億かけてつくるという方向がですね。裏山の切土をして造成ができる。しかもその残土を使ってあそこを3メートル50とは言いませんけれども、基本的には2メートルぐらい。命山的に1番奥なり何なりを3.5メートルとか4メートル、こういうものをね、つくるといっては複合的に考えれば非常にいい案といいますかね。じゃないかなというふうに私は思ってます。ただ、どれだけの方が賛同していただけるかによって、そういう事業、そういう方向性が決まるかどうかというのは分かりませんが、1つ先ほどの案と含み合わせてですね、考えていただければというふうに思っております。次に、あと5分しかないか、午前中がですね。中学校部活動の合同実施について質問、再質問したいと思います。現在、先ほど話合いはいつてということでした。ちょっと西中の教頭あたりに聞いたらですね、現在西伊豆中の女子のバスケットボール、部員が女子ですね、4人だそうです。つまりチームが組めない状況になってる。新年度に新しい子が何人入ってくるかで、またこれも変わってきますけども、現状は4名だそうです。それから男子のテニス、これもチームが組めないというような状況に陥ってる。となれば、もちろん、2年後、2026年、部活、共同実施でしょうけども、もうとにかくいろんな課題はあるでしょうけれども早く、やっぱりそれを片づけて、ひいてはですね、私もこういう状況になってくれば、部活だけでなく西伊豆中、それから松崎中、これの統合ですね。そ

の会議の延長上で話し合っただけでないかなというふうに思ってますけども、その辺の話し合っただけというのは会議の中では俎上に上がってないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 今部活動については、今話し合いを進めているところです。それぞれの学校の思いであるとかですね、それとあと両町のそれぞれの社会教育への、社会体育ですか、そういう関係スポーツ団体いろいろありますけども、そういうところの協力を得てとかってというようなことが議題になってきてるんですけども、まだ細かいところまでいきませんが、両町で考えながらやっていきたいというところで進めているところです。今、統合っていうのありましたけど、それは学校の統合ということなんでしょうか。部活のことなんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 部活の統合は、これからやるために今話し合いされてるわけじゃないですか。だからその延長上に中学校の統合の話題は、俎上に上がってないんですかって言うわけですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 部活動の話し合いをする中で、これがたたき台となって学校のほうの統括、中高一貫、今やってるわけですけども、そのほうも進められないかということで、今話し合いをしてるところです。ただ、松崎町には松崎町の思いがありますので、まだそこまで、細かいところまでこう入り込むことができないところですね。これからいろいろ合同で、いろんなところの研修をしたりですね、方策探ったりして進めていきたいなとは思っているところです。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 統合するには松崎町の事情があるからっていう話、これはもう1年、2年前の話ですよ。松崎町は教育環境は盤石であるという答弁を教育長がされた。だからそういう統合の話を持っていっても聞く耳を持たないだろうという話でした。どうも、でもいろんな情報を探してみると、今はそうでなくて、かなり松崎町が積極的である、積極的であるという情報も、これはどこまで信頼性があるか分かりませんが、そういう情報入ってるわけですよ。とすればですね、やはりこれも今部活がそんな状態。部活にしてもですね、恐らく個々に普段は練習をして、週末だけ集まってなんていう話に大体お茶をにごされそうだなと。地域移行なんて、この地域でできるわけじゃないんじゃないかっていうような気がして

ます。それならばもう早期に、もう部活を一緒にやるんじゃないかと、合同実施じゃなくてもう統合に走ったほうが早いんじゃないかというふうに思ってるわけです、私は。その中でね、やっぱり皆さん、これは後ほどの堤議員のところにも触れるんで余り細かくはやりたくないんですけども、はい、松崎高校と。やっぱり松崎高校との連携というのをどういうふうに今の時点で考えているのか。いろんなどころからいろんな情報が入ってくるわけですよ。中学校の統合については、これは星野町長が半年か1年前に組合立だというような構想を賀茂の地域連携会議か何かで打ち上げた、そのとき皆さんの反応はそれぞれだったんですけどもね。今、かなりもうそれは現実的にやっぱり考えざるを得ない。うん。非常に前取りした意見だなとそういうふうに今考えれば思います。だから、それを含め松崎高校との連携ってのは今どのように考えてますか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 松崎高校等については、やはり今、中高一貫、中高連携型の中高一貫校という形でやっております。それを延長した形でできればいいのかなとは思ってはいるところです。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） はい。時間も12時過ぎましたんで、まとめに入ります。3分、5分時間ください。今回のまとめとしましてね、私はもうこども園、まずは新園の建設までの期間、伊豆海認定こども園の津波防災対策を早急に取り組む。そして建設までの時間的な猶予、そういうことで、できれば多くの保護者の要望にこたえて仁科地区への建設を再度追求していきたいし、いってもらいたい。それから小学校についてはですね、これはもう早期に再統合をして、既存施設の使用または新校舎建設の方針をもう決定してほしい。令和9年には統合するというので、今まで進めていたわけですよ。それをなるべく先送りすることなく、これは教育、県の教育委員会との関係もあると思いますけども、用地問題、こども園の用地問題なんかで先送りしている騒ぎじゃないんですよ。ですから方針をもう早期に決めてもらいたい。それから先ほど答弁ありましたけども、校舎最上階、ここに役場防災機能どの方法をとるにしても、これを移転する。災害時の拠点となるべき本庁の耐浪性がなければ、やはりその対策はもう、すぐにとっていただきたい。そして中学校にとってはですね、両町及び県の関係者で、松崎中との統合、松崎高校との連携を模索し早期に方向性を示し、皆に問うてもらいたい。以上をまとめとしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

再開は午後1時とします。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。お願いします。

休憩 午後 0時 3分

再開 午後 1時00分

◇ 浅 賀 元 希 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 皆様、こんにちは。2番議員の浅賀でございます。

議長の許可を得ましたので、まずは壇上から質問させていただきます。私の今回の質問は、事業推進の考え方についてと住民支援の考え方についての2件であります。

件名1、事業推進の考え方について。

地方自治体のリーダーである首長の役割、責任は大変重いものだと思います。首長である町長は自ら決断して行政運営を行っています。その苦労は周りからは見えづらいものだと思います。私は議員の立場からその苦労の一端ではありますが理解しています。しかしながら、正直に言って行政運営において疑問を感じる部分もあります。そんな折、今年5月には静岡県知事選挙が行われ、新たに鈴木知事が誕生いたしました。鈴木新知事は、知事就任後の所信表明で「県議会や市町長の意見を丁寧に聞きスピード感を持って課題解決に取り組む」との発言や「経営感覚を持ち将来世代に責任を負う」など5つの経営方針を掲げました。正直、私は知事選において別の候補者を支援しましたが、所信表明の内容は全くそのとおりで共感しています。西伊豆町でも様々な課題が山積している状況であり課題解決においては、これまでの町長の考え方に加え、新知事の考え方を参考に行政運営に当たるべきだと思います。以上のことを踏まえ以下の質問をいたします。

(1) 町長として7年以上が経過しましたが、行政運営を行う上で基軸となる考え方はどのようなものですか。

(2) 新知事は、「巧遅より拙速」という表現でスピード感を大切にする旨の発言もしています。暗礁に乗り上げ、前に進んでない状況に陥っていると言える文教施設事業においては、まさにこの考え方が必要だと思います。今後どのように進めていくのでしょうか。

件名2、住民支援の考え方について。生活を送る上において、それぞれの世代で様々な苦勞や心配事があります。その問題の中には、自分の力だけでは解決できないものもあります。そこで大きな力となるのが行政の支えだと思います。新知事は「前例に踏襲せず挑戦する」「最少経費で最大の効果を上げる」「人材を生かす」とも言っています。その言葉には前例にこだわらず、県民のために新たなものにも果敢に挑戦し、取組に当たっては、いかに経費の抑制を図り大きな効率、すいません。ここ効率とありますけども、大きな効果に訂正させていただきます。大きな効果を上げることが大切である。そのためには、多くの知恵を出すことであり人材の活用が必要だということを意図しているのではないかと私は理解いたしました。西伊豆町においても、困った人には多くの人で支え合い、住みやすいまちづくりを行う必要があるとの思いから、以下の質問をいたします。

(1) 西伊豆町では令和、すいません、第4次西伊豆町健康増進計画があります。また昨年には第3期データヘルス計画も作成されました。その中には、特定健診やがん検診助成者数の増加を図る計画もあります。計画はあくまで国保事業についてのものであることは承知しています。その上で、気になっているのが人間ドックなどの健康診断費用の助成事業です。この事業は、国保の被保険者が対象となっていますので、後期高齢者になると助成が受けられなくなります。後期高齢者の方にも、対しても、町として助成する必要があると思いますが、後期高齢者に対する人間ドック費用の助成の考え方を伺います。

(2) データヘルス計画には、特定健診の受診率向上を目指していますが、具体的な取組はどのようなものですか。

(3) データヘルス計画には、生活習慣病についても重要項目として挙げられています。予防可能な重篤疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患の入院受診率、慢性腎臓病の外来受診率は国と比較して高いとの記述があります。一方、別の側面として、特定健診受診者のうち受診勧奨対象者であるものの、薬を服用していない人の割合が高い状況にもあります。その方々を適切な治療につなげることで重篤な疾病の発症抑制ができるとのことですが、具体的な取組内容はどのようなものですか。

(4) 西伊豆町の平均自立期間は、男性が76.6年で国と比較するとマイナス3.5年、女性では83.8年で、国と比較してマイナス0.6年となっています。このような状況を踏まえ、介護予防、重症化予防の推進として、ラジオ体操の参加者増も掲げられていますが、どのような対策をとっていますか。

(5) 気象台から熱中症警戒アラートが発令された場合に、同法無線で告知されていますが、他の自治体ではクーリングシェルターを設置しているところもあります。西伊豆町でのクーリングシェルター設置に対する考え方をお伺いします。

(6) 車の免許を所持していない高齢者世帯などで三島市方面へ通院している人が多くいます。町ではその対策の1つとして、東海バスの回数券の半額助成を行っています。この事業は大変ありがたいとの意見をよく耳にしています。しかし、バスに乗ることが困難な方も多くいます。何とかこの方たちの通院支援の観点から運転ボランティアやライドシェアの導入など新たな支援策を構築していただきたいと思いますが、町の考え方を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の事業推進の考え方についての(1)行政運営を行う上での基幹となる考え方につきましては、私は何でも今までどおりや過去踏襲ではなく、必要なものはしっかりと行う一方、見直すものは見直すように心がけております。また、何でも言われたがまま事業実施を決めるのではなく、要・不要のほか、財政的なことも考慮し、事業判断もしております。中には、いってもやっていただけないというおしかりを受けることもありますが、費用対効果もしっかりと考えた中で行ってきております。

(2)の文教施設の今後の進め方につきましては、スピード感を持って今までも進めてきておりますが、多難でありなかなか目的地までたどり着いていない状況です。今後も地道に、1つずつ問題をクリアすることがよいのではと思っております。

次に、大きな2点目の住民支援の考え方についての(1)後期高齢者への人間ドック費用の助成につきましては、国の高齢者健康対策に関する方針が、従来の検査による早期発見から介護予防やフレイル予防を重視するに、傾向に、重視する傾向に移行いたしました。これに伴い、後期高齢者広域連合への人間ドックの特別調整交付金が廃止され、市町への補助も令和2年度で廃止をされております。また町が実施している後期高齢者健診は、人間ドック

より検査項目は限られますが、国の規定に基づいた検査を行っており、なおかつ無料で受けられます。このような状況の中、新たに人間ドックの助成を実施するには財源の確保など解決すべき課題があると認識しておりますので、現時点で実施する考えはございません。

次に（２）の特定健診の受診率向上の取組内容についてでございます。特定健診の実施方法でございますが、集団検診方式で事前予約制としております。また会場につきましても、仁科、田子、安良里、宇久須の４地区で、５月と１０月、１１月に実施をいたしました。５月の検診では、日曜日にがん検査、がん検診と一緒にいき、受診しやすい環境づくりにも配慮しております。このほかにも未受診者や、未受診者にＡＩ技術を活用し、受診歴に応じた受診勧奨はがきを通知いたしました。いずれにいたしましても、受診率向上対策につきましては今後も引き続き取り組んでまいります。

次に（３）の受診勧奨対象者への治療促進対策の具体的な取組内容につきましては、特定健診における受診勧奨対象者のうち、血糖・腎機能・血圧及び脂質の検査値が基準値から外れた方は服薬が必要となる可能性があるため、質問票から服薬が確認されない方は医療機関へ受診を促す必要があります。具体的には、血糖及び腎機能については糖尿病棟の重症化予防対策事業として保健師と管理栄養士による必要な支援指導を実施しております。次に血圧でございますが、高血圧対策事業として対象者に個別に電話をかけ、医療機関への早期受診を促しております。最後に脂質についてでございますが、保健師と管理栄養士による特定保健指導を行っております。今後もデータヘルス計画の目標達成に向けて努めてまいります。

次に（４）のラジオ体操参加者拡大対策の取組内容についてでございますが、ラジオ体操につきましても、地域包括支援センターが中心となり地域リハビリテーション連絡会を立ち上げ活動を広げてまいりました。昨年１２月には「ラジオ体操サロン体操教室マップ」を作成して全戸配布し、参加者の拡大に取り組んでおります。

（５）のクーリングシェルター設置の考え方につきましては、既にクーリングシェルター的な利用でお越しの方もおりますが、町としては状況を理解し受入れております。民間事業所さんでも既に受入れているところもございますし、協定締結に向けてご提案を頂いている事業所もございますので、今後協定を結ぶ可能性もございます。

次に（６）の三島方面への長距離通院手段助成についてでございますが、町では生活支援ボランティアの育成を社会福祉協議会へ委託し、令和４年１２月から大沢里地区でお助け隊として活動しております。ボランティアの活動範囲は、外出支援として３時間以内となっております。ご提案の長距離の通院支援でございますが、交通事故に対する安全確保や支援者側

の負担感を考えますと現段階では難しいと思います。理由としては、先ほど申し上げましたようにボランティアは活動範囲が限られているため、長距離・長時間には対応できませんし、ライドシェアの場合ですと、かなり割高になりますので、仮にライドシェアの事業を行ったとしても利用者は見込めないものと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは再質問をさせていただきます。まず初めにですね、行政運営についてであります。今、壇上での町長の基軸の考え方として、かなり経営感覚的なものも含まれた中で運営しているっていうことは理解できました。その上で、ちょっとまた質問をさせていただきます。新知事はですね「行政運営は企業経営と似ており行政に求められることは明確な経営方針」と言っておられます。私もですね、こういった感覚は町長だけではなく、職員一人一人が持つことが現在のですね、行政運営において大切なことではないかと思っておりますので、この辺を少し掘り下げて質問をさせていただきます。まず、釈迦に説法となり大変恐縮であります。経営感覚っていうことの共通認識を持つために経営感覚について述べさせていただきます。経営感覚とは、事業を行う上においてお客様に役立つことや喜んで頂くことを探し出す、感性・感覚・気持ちのことだそうです。また企業経営において最大の使命は、利益を生み出し事業を継続させることだと思います。そのために絶えず変化するニーズを把握し、実践していかなければなりません。ここで言うお客様を住民に、それから事業をですね、行政運営に置き換えていただいて再度、町長の経営感覚で行政運営をあたるという認識についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど壇上で浅賀議員も費用対効果のお話をされているかというふうに思いますが、お客様のニーズに100%こたえることだけがお客様の満足度を上げるというものだとは私は思っておりません。当然、必要以上の要求をされる場合もございますので、そこはですね、しっかりとした経営感覚を持って費用対効果を考えた中で事業実施というものがいいというふうには思っておりません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。町長のそのお考えも分かります。ちょっと1つ事例として挙げさせていただきますんですけども、先日、台風10号に関してですね、自主避難場所開設の放

送がありました。開設そのものは良いことだと思います。しかし、放送の最後にですね、詳細は町のホームページを確認してくださいとのことだったと思います。ホームページを見ることもできない人もたくさんいるかと思いますが。先ほど言った、役立つことや喜んで頂くことを探し出す感性・感覚・気持ちがまだまだですね、この辺も十分ではないのかなっていうふうに改めて、先日の放送を聞いて思いましたので、やはりその経営感覚を身につける必要があるのではないかっていうのが前提にあります。そんな中でですね、経営感覚を身につけるために必要な要件として大きく2つあります。それは1つはですね、「9つのスキル」だそうです。その9つのスキルとは、先見性・決断力・洞察力・教養力・論理的思考力・自己変革能力・確固たるビジョンや経営理念を描く力、それとヒューマンスキルとテクニカルスキルの9つであります。「5つの知識」とは、経営戦略に関する知識・会計に関する知識・組織や人材マネジメントに関する知識・マーケティングに関する知識・法律に関する知識の5つであります。首長や行政マンはですね、やはりその自治体を存続させるため大変大きな責任があると思います。町長1人だけではなく多くの職員がですね、スキルや知識を身につけるほうがより強力な組織となると思います。職員の皆様におかれましても、毎年様々な研修を行っていると思いますけども、今後はですね、こういった経営感覚を身につける取組も必要ではないかと私は思いますけども、取組に対します考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（堤 豊君） はい、総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 職員の研修につきましては、職員の年齢や経験、役職、あとはその職種に合わせまして、毎年、私ども総務課のほうで割り振って計画的に研究して、研修をしてもらっております。その中にですね、そのような専門的なマーケティングとかも含めた研修もありますので、そちらのほうには随時参加していただいております。また、講師を招いて全体的な研修というのもありますので、そういうところでそういった題材を扱って研修するというのも今後は検討させていただければと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。私は長い間、商工会に勤務させていただきました。そのときにですね、ある先輩から言われた言葉があります。その言葉は「1つの決断をするときには10個の答えを出しなさい」という言葉でした。その意図はですね、決してその10という数字にこだわったものではなくて、いろいろな角度から検討して、それぞれの答えを出した中で1つの決断を導き出しなさいというふうに私自身はとらえております。そういったことから、一人一人がですね、経営感覚を身につけることによって、行政として難しい判断に迫られた

ときに、やはり町長に対していろいろな観点からですね、意見を言える体制づくりも必要ではないかという思いから今までの質問をさせていただきました。続き、次の質問ですけども、やはりその行政運営を行うためにはやはり検証が必要だと思います。それがいわゆるPDCAサイクルでありますけども、現在どのような体制でこのPDCAサイクルを実施しているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 予算を伴うものにつきましては、来年度予算も含めてですけども予算要求のときに、しっかりと検証した中で必要なものはもう一度上げてくるし、不要なものは事業として廃止をしていく。また、必要なものを新たに生み出すということもやっております。また、議会には今議会9月でございます、決算を上げさせていただいているかと思っておりますけども、議会の皆様にチェックを入れていただいて、PDCAのチェックの部分はやっていただけるものというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これも1つ提案を兼ねた質問なんですけども、事業検証っていうのは多分、各課でやられておって、それで議会のほうもですね、決算の中に入っております。その提案っていうのは、外部発信が必要ではないのかなと思います。その外部発信というのは例えば、ホームページ等で記載することによって、いろんな方に見ていただいて町の事業のですね、考え方をより理解していただけるようになるんじゃないかなということで、その外部発信の提案でありますけども、それについてはどのように考えるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町としては、議会という機能もありますし、監査も入っておりますので、あえて外部ということになりますと外部の評価と議会の評価が違った場合、どちらを優先するのかという問題も生まれてきますので、現段階では外部にそういったものを投げるといことは考えておりません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あくまでもその町長のお考えは外部の発信は考えてないということは分かりました。で、次の質問に移らせていただきます。大きな事業を展開するには、いろんな考え方を聞く必要があると思います。新知事は、県議会や市町長の意見を丁寧に聞いて進める旨の発言をしています。私が議員になり、これまで議会や全協など議場の場でのその協議はありましたけれども、膝を交えた話合いの場は1度もなかったと思います。大き

な課題に取り組むためには、行政側と議会がもっと平場での話し合いを行うべきだと思います。町長と議員は二元代表制であり、同じ目標に向かって物事を考えていく責任があると思います。これまで何か対立的な体制のように思われますが、お互い歩みよりよいものにしていくべきだと思います。そのためには、今後、意見を交わす場を設けるべきだと思います。先ほど松田議員の質問のときにですね、委員会等へ呼んで頂ければ出る旨の答弁もありました。決して言葉尻を捉えるわけではありませんけども、もう一步進めてですね、町長からも議会に対してそういった場をですね、設けていただければなっという個人的な気持ちがあるんですけども、その辺の町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大変申し訳ないんですけども、当局提案または当局招集の全協というのは、年間約10回ぐらいは行っていると思います。この中には、報告案件もあれば協議していただく案件もあります。大体はですね、大きな4でその他っていうのがあるはずなんです。そのときには、議会のほうからも何かありませんかということも含めてですね、その他っていうのが必ず用意されているんですけども、それでは事足りないんでしょうか。ある意味ですね、議会から全協に来てくれというお呼出しは頂いたこともありませんし、委員会から呼んで頂いたこともありません。ただ私たちは毎回協議の場を設けておりますので、それが足りなくて平場っていうことになるとういうことを指してるのかちょっと分からないし、議員の中では、私、町長室、毎日空いてますんで入って入ってこられる方もいますんで、別に私が協議とか対話を拒んでいるわけではなくて、皆さんが来られないだけじゃないですかというふうにしかならないんですけども。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 町長のお考えは分かりました。私の言う平場ってのはですね、ある程度新たなものが生まれてきたときに、例えば、議場ではなくても会議室等ですね、今後こんなことを考えていきたいんですけども、議員の皆様、どのような考えですかという、本当に青写真の段階での協議っていうのも必要になるんじゃないかなと思って質問させていただいたんですけども、それについては町長は必要ないというお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大変申し訳ないんですが、今、全協はこの議場を使っております。ただひと昔前は、全協は議場は使っておりません。今ここを使っているのは、放送設備が整っておりますので議事録を作成するのにいいだろうということで議場を使っておりますが、私

が議員だった頃はずっと議場は全協の場ではありませんので、今、浅賀議員の言う平場ってのは私は全協だと思います。それを含めてもですね、4のその他っていうのは必ずありますけども何にもおっしゃられないわけですね、議員のほうからも。私たちは報告とか協議、いろいろあるものはなるべくそこで言うようにしておりますので、今後そういうことを言われるのであれば、必ず4のその他で何かしら言ってください。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） あのですね、私どもは当局から言われて初めてこんなことがあるんだなど分かるんですよ。私の言ってるその平場、青写真っていうのは、その前の段階として、今こんなことを検討してるんですけども、この事業について皆さんどう思われますかっていう、こうもつとその前の段階の話合いが必要ではないのかなあと思って質問させていただきましたけども、これについても、また平行線になりますんで、これについては意見だけで留めさせていただいて（2）のですね、文教施設に関して質問をさせていただきます。まず、認定こども園のですね、ワークショップに関して、私も何度か傍聴に行きました。そこで1つ感じた部分があります。いろいろな立場の方たちが参加されてグループでの協議でした。そのグループ分けについてですね、いろんな立場の方たちをばらばらにしてグループ構成になりましたので、それぞれのグループが同じようなメンバー構成でできてしまったなど思っております。それで私はそのグループごとのですね、答えが似通ったものになったのかなっていうふうに感じております。グループ分けは例えばですね、保護者のグループ学生や生徒のグループ、女性団体、区長、それから教育関係者など、それぞれジャンル別にしてグループとして討議していただいたほうが、先ほど申し上げましたとおり、いろんな角度からの協議ができたのかなというふうに思いましたけども、ワークショップの反省点というのは事務局として何かあるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。ワークショップのグループ分けにつきましては、経験あるファシリテーターとですね、どういった組合せをしたら議論が深まるかというようなことも相談させていただきながらグループ分けを行ってまいりました。議員おっしゃるように、ジャンル別にというところになりますと、なかなかジャンルで分けると保護者というような大枠の枠組みいいぐらいしかないのかなというふうな状況でしたので、認定こども園のときは、保護者をまとめたグループ分けで実施をさせていただいております。小中学校につきましては、またこれ視点を変えていただいた中でいろいろな考え方の方がいらっしやい

ますので、そういったお互いの意見を尊重しながらですね、意見交換をしてほしいという意味合いでも、あえて保護者というふうに分けずにごちゃませにしてグループ分けをさせていただいたというところがございます。反省点と言っていいのかあれですけども、なかなか保護者の参加っていうのが少なかったというところでは、当事者の考え方とか意見というのがここに反映されにくいということがあったのかなというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ワークショップについては分かりました。続いてですね、学校整備に関して質問させていただきます。先ほど高橋議員の質問に対してですね、答弁がありまして、その答弁と大変重複してしまうんですけども、これは私の考えも含めたちょっと質問ということで、あえて重複した質問をさせていただきます。庁舎の耐浪性については問題があり、防災機能を安全な場所に移転したいという町の考えがあります。また仁科地区にはですね、これまでも避難所の収容人員の不足が懸念されています。現状の仁科小学校は、津波浸水想定地域にあり早急な対策をしなければならない上に、児童数減少に伴う福祉学級改善の課題もあります。このような課題解決のために私も以前申し上げましたが、小学校建設は、旧西伊豆中学校跡地に防災対策部署を含めた総合施設を建設し、いざというときに備え、仁科地区の避難所として活用すべきだと思います。これについては、スピード感を持って進めるべきだと思っております。そのためにはですね、新知事が言っているリーダーである首長が判断の物差しを持っていることが重要との言葉から、町長自ら提案し、議会と協議し、住民に説明していくべきだと思います。町長自らの提案の中に、先ほど進め方について、保護者の方のアンケート調査や意見交換をする。これは1つの視点からだと思います。そのほかいろんなほかの視点も、例えば、住民の方の意見ですとか、場合によっては職員の意見、いろんなことを聞いた中で、町長が総合的に判断をして、やはりこれ自分の意見をまとめ上げ、表に出していくことが必要ではないのかなと思いますけども、町長その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。平成29年の4月に就任してからですね、そういう思いの中でいろいろ保護者のアンケートであったりとか、地域の区長さんなどのご意見も頂きながら方向性というものを決めてきたというふうに思っております。ただそうは言ってもですね、やはり皆さんの思いを酌んで事業を進めようと決断をしたとしても、お金がかかるであると全くその議論の俎上とは関係ないところですね、異論を言われてしまいますと、私たちはそ

こどこかでブレーキをかけなければいけないということも当然、存在します。ただそれが、大多数の議員の方が賛成をしてですね、お金がかかってもやってくれということであればできるんでしょうけれども、当然、議案を出すときには必ず予算案がついてきますけれども、そういったものが修正されていけば、私が幾ら保護者の意見であつたりとかいろんな方のご意見を聞いたとてですね、前には進められることはできません。ですから、紆余曲折をしながら今こういう状況には来ておりますけれども、なるべくであれば1番の受益者である保護者であつたりとか子供の意見というものを最優先に考えていきたいと個人的には思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。分かりました。続きましての質問ですけども、先ほども出ました日向灘の地震を受けて、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が8月8日に発表され、その後、そのあと9日には神奈川県を震源とする地震が発生しました。私はそのときにいよいよかと非常に緊迫感に苛まれました。1日も早い対策が必要です。学校建設について、認定こども園の完成を待ってからでは遅くなります。それぞれ早く進めていくべきだと思いますが、同時進行していくということに、考え方は何か問題になる点はあるでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 物事の違う事案が、全く違う場所で行われるのであれば、同時進行は、私は可能だというふうに思います。ただ、仮の話で申し上げますけども、旧の西中の跡地もしくはそのグラウンドを使って小学校を建設したということを決めました。ただ、認定こども園もその敷地を使いたいとなった場合には当然、同時進行はできません。ですから、ある程度両者の方向性が決まらないとですね、物事が進まないということがございますので、極力、方向性が決まるまではですね、拙速に手を出していいものではないんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の説明もよく分かりました。続きまして、件名2のですね、住民支援の考え方ということで。これは後期高齢者の人間ドック助成の関係で、先ほどの壇上ですと予防よりもそのあとのケアに力を入れていくってということと、補助金関係でなかなか難しいというようなお話がありました。私はあえてですね、2つの観点から助成していただきたいという質問をさせていただきます。まず1つ目はですね、町の理念に關してであります。人間ドックの検診費は、会社員などは社会保険で助成が受けられ、また74歳までの

国保被保険者は国保事業で受けられますが、後期高齢者は全く受けられていないのが状況であります。後期高齢者もですね、大切な西伊豆町民であります。地域で支える健康で長寿なまちづくりを目指すという基本理念があります。この理念からもですね、やはり後期高齢者に対してもそういった支援が必要ではないかというのが1点。もう1つの観点は、費用対効果の観点であります。これは以前、静岡市長が清水港の防潮堤かさ上げ要望で知事へ説明したときの話です。整備には大変大きな費用がかかるが、もし整備せず被害に遭った場合の被害額を考慮すれば、とても大きな効果があるとの発言をしていました。人間ドックにより病気を早期発見し、重症化抑制や自立期間の延伸を図ることで、後期高齢者医療費や介護保険料の抑制にもつながると思います。このような2つの観点から改めてですね、後期高齢者に対する人間ドック助成についての考え方を再度お伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。浅賀議員の言わんとしていることは理解しております。ただ先ほど県知事のところに静岡市長が行かれたところですね。そういうものをやったほうが、費用対効果がいいだろうということでご発言されたということなんですけども、そういうことがあるのはですね、ある意味、国が高齢者健康対策に関する方針というもので、従来であれば検査による早期発見だったものを介護予防やフレイル予防に変えたということですから、国がこちらをやったほうが費用対効果がいいというご判断をされたというふうに思います。ですので、逆にここでまた健診のほう、人間ドックのほうに振り返ると、国が費用対効果か分かりませんが判断したものを覆すという形になりますので、なかなかそれは1つの町の判断には難しいんだらうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時44分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） もう一度ですね、人間ドックの助成の関係で、先ほどの町長の答弁ですと、国の方針であれば、に沿って町として考えられないというお話だったんですけども、町単独っていう方向も町長としては、その助成については考えられないという考え方でよろ

しいんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あの全くやらないとかっていうことではありません。当然、財源があればできますし費用対効果がよければできると思います。ただ浅賀議員は先ほど鈴木知事の経営感覚をもとにですね、質問立てられているというふうに思いますんで、そうするとやはり私たちは経営感覚というものをしっかり持たなければいけないというふうに思って、今まで行政運営しております。そうすると、費用対効果が悪いだろうと思って国がもし方針を変えているとすれば、費用対効果はこちらのほうが良いということが実証されない以上ですね、それはできないわけですよ、当然。ですので、今現在としては令和2年のときに廃止されておりますので、私たちはこれを覆す以上のデータありませんからやらないということをおっしゃるものでございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、分かりました。続いてですね、特性、特定健診率の向上の関係で、先ほど壇上の答弁ではですね、いろんな工夫をされて取組をしてるってということがよく分かりました。ただ1点ですね、検診について、これまでの説明ですと、賀茂医師会等の検診車の老朽化等により受診率の受入れが減少しているってというような状況があったかと思えますけども、この辺について受診率向上を目指すため、するための影響というのはないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 議員がおっしゃられているのはですね、恐らく賀茂医師会の検診車の老朽化ということで受診者の受入れが減少しているのではなかろうかということだと思っておりますが、乳がんと子宮がん検診を行う検診車のことだと思いますけど、そちらについては、聖隷沼津健康診断センターに今委託をお願いしておりますので、対応可能であるというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。分かりました。続いてあの（3）のですね、重症化疾病の発症抑制の取組ですけども、これは管理栄養士や保健師の指導で対応していきたいというお話がありました。これについてですね、データヘルス計画には特定健康保健指導の実績は、令和4年度29.8%で県平均より低く、十分な保健指導ができていない可能性があり今後これらの指導を充実していくことでメタボ該当者や予備群該当者を減少させることが可能と考えられ

ております。実際に保健指導を充実していく上での課題は何かありませんか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 当町にはですね、管理栄養士が不在のため在宅の管理栄養士による、に依頼しまして特定保健指導を実施しておりますが、管理栄養士と受診者の日程が合わない場合は対応に苦慮することもございますが、何とかやりくりしているのが現状でございます。以上です。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の答弁の中にですね、管理栄養士がこの町にはいませんよっというお話がありました。これまでもですね、職員採用にかけて、職員採用について募集をしても受験者がいないとの説明も今までもありましたが、これはですね、ただ待つだけでは、待つだけではなくて、町でそういった人材を育てていく方法を考えるべきだと思っております。本年、条件付で返済不要の奨学金制度を制定いたしましたので、保険、保護者や子供たちへのPRを図ることが必要だと思います。例えば、毎年中学生が職業訓練等として各企業の体験を行っていますが、町でも管理栄養士の仕事内容を継続的に説明し、興味を持っていただく必要があろうかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 明日から中学生の職場体験が役場でも受け入れる予定になっておりまして、健康福祉課でも明日受け入れる予定になっております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、分かりました。次の（4）のですね、平均自立期間の最初のラジオ体操の関係ですけども、先ほど壇上では包括支援センターが中心になってるっというお話がありましたけども、その元となる事業はあくまでも町の事業であると思っております。そんなことからラジオ体操、各開催場所がありますけども、そちらと情報交換的なものは何か現在実施していることはあるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 皆さんを集めて情報交換の場を設けるようなことはしておりませんが、何かあればご連絡頂ければというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私もちよっと現場を回ったりしておりますけども、ラジオ体操を始めて数年経過しています。そのためにですね、CDそのものやデッキがですね、老朽化して不

具合のところもあつたりします。町としてですね、この辺を何とか支援が考えているのか、全くご自分たちに任せているのか、その辺の考え方をお伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これはですね、1番初めに社協さんのほうで包括支援センターを含めてですけれども、この健康増進センターで試験的に2月からラジオ体操を始めました。その後各地区で始まって今に至ってるわけでございますけれども、あくまでも自主的にやりましょうということで、地域の方たちが立ち上がってやっていただいているものでございますので、町としてもあくまでも地域が自立して行っていく活動という形でできることについてはバックアップしていきますけれども何でもかんでも町のほうでやるということは、当然、自立というものがなくなってきて、何か役場のやるものっていうことになって困りますので、立ち上げた当時と同じ状況で引き続き運営をしていただきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。分かりました。続いてですね、その参加者の関係で、これも大変難しい話になろうかと思っておりますけれども男性の方のですね、参加が少ないんじゃないのかなと思ってるんですけども、その辺の対策的なものは何かこう考えたりしてるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 先ほど町長も答弁しましたように、マップを作成、全戸配布したりですね、して周知に努めてまいりました。マップとあわせてですね、PR用のポスターも既に作成してございます。そういったものをですね、各支所に配布しまして今後もPR活動に取り組んでいけたらなと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 次の質問ですけれども以前、西伊豆町ではですね「健康寿命を延ばそうアワード」の最優秀賞を受賞いたしました。すばらしい取組だと思います。しかし、決してですね、受賞が最終目的ではなく継続して目標に向かって事業を行い、結果を出しつつ出し続けることが受賞の輝きを増すことになると思います。現状では参加者が減少していますが、やはりよりよい対策を立てていく必要があると思いますが、何かこの辺も考えている点はあるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 町全体のですね、人口減少もございまして、参加者全体の数の減少傾向は続く、残念ながら続くと思われませんが、役場前の駐車場のようになっている場

所もでございます。そういったところもでございますので、引き続きPRに努めてまいりたいと思っております。議長。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。次の質問ですけれども、先日の全協においてですね、まちづくり戦略課からストリートスポーツパークの整備について説明がありました。例えとして、バスケットゴールを設置し、子供たちの利用促進を図るとのことでした。少子化の対策として、子供たちへの支援事業は大切なことでもあります。しかし一方ですね、西伊豆町では先ほどから申し上げております、自立期間が国と比較して短いという現状にあります。健康増進計画の施策の方向に、運動習慣の定着に向けて情報発信と運動機会の充実を図るとあります。その対策の1つとして例えば、大仁のアピタ裏の堤防にあるような腹筋台などの筋力トレーニング台も公園に設置し、誰でもが健康増進を図れるようにしたらよいのではないかと、私は提案としての質問ですけれども、よいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） ストリートスポーツパークにつきましては、先日の全協で説明させていただいたとおりこども子育て会議やまちづくり懇話会の中から「子供たちの遊べる場所を整備してほしい」といったご意見を多く頂きましたので、検討を始めたものでございます。議員がお話しされたトレーニング台につきましては、ほかからどれだけのニーズがあるかっていうのは今把握しておりませんが、そのような声が多いようであれば今後検討していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。じゃあ続きまして（5）のですね、クーリングシェルターに関してでありますけれども、先ほど壇上では非常に前向きに西伊豆町でも取り組んでいるということが分かりました。その中での質問ですけれども、西伊豆町における8月末までのですね、熱中症患者数等は把握等はしてるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 西伊豆町内での熱中症の患者数は、7月で7件、8月で5件、合計12件となっております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、分かりました。それともう1つ把握しておいたほうがいいのではないかなと思う点があります。それはですね、高齢者や生活保護世帯など民生委員の方が

訪問しておりますけれども、訪問時にですね、エアコンの設置状況等の聞き取り調査を協力していただいて、エアコン設置状況の把握も必要ではないのかなと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 健康福祉課の福祉係で行ってございます、高齢者訪問の中では、エアコンがないというケースはほとんどないようです。ただ、今後そちらにつきましては、検討させていただけたらなと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。分かりました。続いて（6）のですね、通院等の支援に関してありますけれども、これもちょっと事例を先に述べさせていただきます。8月末の台風前には、避難所に行くのに車もないので、町で避難所まで連れてってほしいとの要望がありました。高齢者で歩くことが困難な人にとっては、これは大変切実な願いだと思います。このように人々の暮らしは、日々変化していきます。住民のニーズに、ニーズを把握し、そのニーズにいかに対応していくかが大切だと思います。多くのニーズに応えられないことは住みにくい町であり、住みにくい町には人は集まらないことにつながると思います。ぜひこういった住民の声を聞いていろいろな対策を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、長距離の移動支援につきましては、安全確保などの課題がございますので実施には困難であると思っております。もし代案を頂けるようであれば検討させていただきたいなと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君

○2番（浅賀元希君） はい。以上をもちまして、本日の私の質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時 7分

◇ 9 番 堤 和 夫 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 4 番、堤和夫君。

9 番、堤和夫君。

[9 番 堤和夫君登壇]

○9 番（堤 和夫君） それでは、議長のお許しが出ましたので壇上より一般質問を行いたいと思います。

私の今回の一般質問は 3 件でございます。それでは通告書に従いまして行っていきます。

1、南海トラフ地震における当町の対応について。（1）南海トラフ地震臨時情報について。今回、気象庁初の臨時情報が発令されました。南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生確率が上がっているとして「巨大地震注意」の情報を発令しました。非常に分かりにくい情報で、町民はどのように対応したらよいのか、町としてのマニュアルはあるのか伺います。

（2）日常の防災・減災意識の再確認について。今回、「巨大地震注意報」が約 1 週間発令された形になるが、水やトイレトペーパーがなくなったお店の映像がテレビで流れた。日常の防災・減災では致し方の無いことだと思うが、当町において、防災・減災意識の再認識はどのように行うのか伺います。

（3）浜岡原子力発電所に対する意見書の送付について。今回の臨時情報のように、南海トラフにおける巨大地震の可能性は高まりつつある。駿河湾を挟んで対岸にある原子力発電所は極めて危険である。町民を放射能災害から守るためにも、一刻も早く廃炉にするよう意見書を送付したらよいと考えるが、町長のお考えを伺います。

2、認定こども園の建設予定地について。（1）認定こども園の建設予定地について。認定こども園の建設予定地は、園児数の約 50%以上が集中し、位置的にも宇久須地区・大沢里地区の間であること、建設候補地が町有地であることを考慮に入れ、答申書の第 2 候補地②の旧西伊豆中学校跡地に建設するのがよいと考えるが、町長の考えを伺います。

（2）議案第 42 号の修正案が可決されたことについて。議案第 42 号の修正案は、賛成 7、反対 2 で可決された。このことについて町長はどのように受け止めているのかを伺います。

（3）旧西伊豆中学校跡地に認定こども園が建設された場合、西伊豆中学校が松崎高校敷地内に行くことについて。旧西伊豆中学校跡地に認定こども園が建設されたら、西伊豆中学

校の建設場所がなくなるので松崎高校の敷地内に併設はできないか、教育長に伺います。

3、木質バイオマス発電について。(1) 地域商社設立について。先般、新聞に地域商社設立の記事が載っていましたが、出資割合はどのように決定したのか、町長に伺います。

(2) 当町の森林整備と木質バイオマス発電について。当町は面積の約90%が森林である。このため、木質バイオマス発電は大いに期待できる施策だと思う。木質バイオマス発電をしながら森林整備計画をあわせて実施していくとのことだが、どのように実施していくのか町長に伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長(堤 豊君) 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) それでは、堤和夫議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の南海トラフ巨大地震における当町の対応についての(1)南海トラフ地震臨時情報については、私たち町も国に振り回されている状況で、いまだに今後どのような対応をとるべきかという明確なものは来ておりません。国の対応が、あくまでも注意を呼びかけている程度の話ではマニュアルをつくったとしても、そのマニュアルが正しいかも検証できない状況です。ですので、議員が質問されていることにお答えできるようなマニュアルはありません。そもそも、あのような情報を出すのであれば、国が事前に適切な指示を出すと同時に、経済的にマイナスを受けるご商売もあるわけですから、しかるべき補償もセットで行うべきだと思います。

次に(2)日常の防災・減災意識の再確認についてでございます。町では、今回の巨大地震注意があるなしに関係なく、出前講座を行い防災意識の高揚に努めております。物資がなくなったという事案については、既に用意しているご家庭であれば焦って買い求める必要もありませんので、引き続き事前準備を促し続けたいと思います。

次に(3)の浜岡原子力発電所に対する意見書の送付につきましては、この問題は国策として議論されるべきもので、エネルギー政策の一端であると私は承知しております。エネルギー資源のない日本国においては重要な課題であり、3.11以降の計画停電の記憶が蘇ります。それを要とするのか、要としないかも個人によって分かれると思いますが、仮に、今年の夏の気温を考えると計画停電などが発令されることを私は避けてもらいたいと思います。町としては必要に応じ、関係者にご意見は申し上げておりますので、あえて意見書などの送付をする考えはありません。議会としても意見を述べることは可能でございますので、議員発議

にて総理大臣をはじめ、関係各機関に意見書を提出する議案を西伊豆町議案に上程されては
いかがでしょうか。

次に、大きな2点目の認定こども園の建設予定地についての(1)認定こども園の建設予
定地についての考えは。中田避難地の測量が時期尚早で修正されておりますので、時期が来
たら再上程するのはセオリーであると考えます。

次に(2)の議案第42号が、修正案が可決されたことについては、修正理由が時期尚早と
のことですので、時期を見て再上程する必要があると思います。

次に(3)につきましては、教育長に答弁を求められておりますため、後ほど教育長より
答弁をしてもらいます。

次に、大きな3点目の木質バイオマス発電についての(1)地域商社設立に係る出資割合
の決定につきましては、議会全協でもお伝えしているかと思いますが、秘密保持契約の中で
調整をしまっていました。2月6日の全協では、その時点での説明をさせていただき、ある
程度のご理解のもと、3社での協議で合意し、出資割合を決定しております。

(2)の当町の森林整備と木質バイオマス発電につきましては、燃料として必要な木材の
量を確保するために森林整備をより促進していくということです。森林整備計画の対象面積
は、6,968ヘクタールと広大であり町内で行われている森林整備のペースでは到底追いつか
ない状況です。C材が多く、補助金をもらっても収支的に厳しいということが整備が進まな
い要因の1つとして挙げられておりますが、町内のバイオマス発電所が安定的な価格で買い
上げることで、林業経営体の経営を安定させる効果が得られ、また建材に適さない木材でも
需要があるということであれば、森林整備をより促進する相乗効果が見込めるというふう
に思っております。

壇上での答弁は終わります。

○議長(堤 豊君) 教育長。

○教育長(鈴木秀輝君) それでは、堤議員の(3)番、旧西伊豆中学校跡地に認定こども園
が建設された場合、西伊豆中学校が松崎高校敷地内に行くことについてにお答えしたいと思
います。仮に、旧西伊豆中跡地に認定こども園が建設されたら中学校の建設場所がなくなる
とは限らないと思います。しかし、生徒数から考えていくと、今の連携型中高一貫校を発展
させて西伊豆町と松崎町の中学生が同じ教室で学ぶという可能性はあると思います。以上で
す。

○議長(堤 豊君) 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは、再質問を1番からやっていきたいと思います。町長が国にですね、振り回されたと、このように言っていて、町としてのマニュアルはないと、このようにご発言なされたんですけども。私はですね、第2委員長をやっていたときにこの防災ハザードマップ、これが出したわけです。で、議会だよりも第2委員長としてこういうものが出たから確認してくださいよという記事も載せました。それでですね、たしか1番最初のところにですね、メガ地震のあれが載っていたんじゃないかなあとあって、地震の後、早速ですね、防災マップ、ハザードマップを開いてみたんですよ。そしたらちゃんと載ってんですよ。南海トラフ地震臨時情報。どんかいのとき、例えばですね、警報のときにはね、もう全然あれですけどこの1週間の注意報、1週間までは、ここまでは1週間なんですけども「日頃からの地震への備えを再確認すること」で1週間のあと2週間「地震発生に注意をしながら通常の生活を送る。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意」こう書いてあるんですよ。で、これがまた非常に分かりづらい。マグニチュード7.0以上の地震、ゆっくり地滑りした場合、こういうようなことで。ですから、この情報で町民の方も、もう結構、どうなったんだ、どんなふうに対応すればいいのかっていうの困ったと思うんですけども、ある程度このハザードマップに載せたこの南海トラフ地震情報が出たら、こういうふうにしなさいというマニュアルを、町民の方に再度ですね、この防災マップを開いてもらう。こういうようなことをして、やったほうがいいと思うんですけどどうですか、町長。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今あの、議員がマップで丁寧にご説明を頂いたそのものでございまして、テレビなどもそれをひたすら繰り返しニュースで流されていたかと思います。で、町のとるべき対応もそれ以上でもそれ以下でもなくですね、あくまでも、そういったものに対して備えを再確認してくださいとしかないんです。ですから、私たちは放送などを使ってお知らせはいたしましたけれども、当然それ以上のことはできないという。逃げろとも言えないわけですし、避難所を開設しろとも書いてないということでございますので、それ以上のことはできないんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうなんですけどね、やっぱりあのこれ国ができないんだったら、やっぱり町長、地方自治体がやらなければならないと思いますよ。それはやはり町長はね、西伊豆町民のね、やっぱり災害から守るといって、そういうあれが、責任が課せられ、課せられ

ていると思うんですよ。だから、やはりこういうものが起こったらこういうふうにしてください、警報と注意報も分からないと思うんですけどね。だからそういうものをもう一度、再度ですね、町民に知らせる。これは、私は非常に重要なことではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それは先ほども答弁をさせていただきましたけれども、テレビなどを見ていてもですね、しっかりとこれと同じ内容を伝えておられました。ですから当然、町としてもそれ以上でもそれ以下でもないことに対して、放送はかけて周知は促しておりますが、仮にこの注意情報のときにですね、避難所を開設したとか住民に逃げろといった場合は、では観光客はあの町は逃げろと言っているところだから行くのはやめようということに当然なるわけです。ただ、国は岸田総理も会見をされておりましたけれども、あくまでも普段どおりの生活をしてくださいというのが方針なので、町はそれ以上の対応はできないというものになります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 本当に難しいとは思いますが、ただね、どういうときに巨大地震注意で、どういうときに巨大地震警戒。もう警戒のときにはもう防災会議を、防災のあれ設立しなきゃなんないですよ。防災、この巨大地震のときには「津波からの避難が間に合わない一部の地域では、引き続き1週間程度避難を継続しなさい」と、こういうふうに書いてあるんですよ。だから例えば、もう警報、警戒のその情報が出たら、もう津波から避難ですからほとんど西伊豆町民としては避難しなければならないと思うんですけど、こういうことを町民に、今回の国の情報のあれではわかんなかったと思うんですけど、こういうことを町民に、今回の国の情報のあれではわかんなかったと思うんですけど、注意報ですから今回はよかったんですけども。警戒情報ですと、もう逃げなきゃなんない、津波が来るとか。じゃあどこへ逃げるのか、町長のつくった避難タワーに逃げるのか、避難所とあれしている小学校に逃げるのか。こういうことをですね、明確に示してやらないと本当に右往左往するだけです、町民が困るんじゃないかなと私は感じるんですけど、町長いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 堤議員が感じるように町としてもですね、国から明確なものが来ておりませんので右往左往せざるを得ないということです。今回はですね、巨大地震注意でございましたけれども、巨大地震警戒のときは、「日頃からの地震への備えを再確認」これ先ほどと同じです。そのほかに先ほど議員もおっしゃいましたように、「津波からの避難が間に合わ

ない一部の地域では、引き続き1週間程度避難を継続」ということになりますので、当然、浸水想定区域内にお住まいの方は、区域外のところに縁故避難をしていただくとか、公共でつくった公民館などに避難所として入っていただく、もしくは町外から出てですね、安全な場所に行っていただくということの対応になろうかというふうには思います。ただ、中にはそういった行動を起こせない方もいらっしゃるでしょうから、当然、そのときにはホテル旅館さんなどで空き部屋があったときにはお貸しをしていただくということになろうかというふうに思いますけども、一応、協定を結んでおりますけれども、当然、入ってるお客様が最優先になってきますので、あくまでも空き部屋の利用にとどまるんだらうというふうに思います。で、宇久須は今の西中が体育館も含めて使えますし、賀茂小学校も公共施設としては使えます。安良里など田子も含めてですね、公共施設ありますけども、なかなか仁科については面積がほぼない、仁科小学校は浸水想定区域内なので、当然ここは避難所としては使えないだらうというふうに思いますので、主に仁科の方をどこに誘導するかということ町は検討しなければいけないんだらうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） まあね、さすが町長ですよ。あんなそれだけのことを、頭の中にもう入っておられるんですから、それをマニュアルとして具現化して町民にこう示す、こういうことはやられないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ただこれはですね、台風や低気圧のときもそうなんですけれども、町が避難所を開設、仮にしたとしても来なければ意味がないわけですね。ですから、町としてはそういったものを放送したりとかして促したり、避難所の場所を開設するということは行いますけれども、住民に対する強制力は当然ありませんのでそこまではできないんだらうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 町長ね、やっぱりね、こういう避難してくださいとかそういうあれが出た場合は、台風でも地震でも然りですけど、町としては来なくてもそれ避難所は、これは開設しなければなりませんよね。後々の、後々のことを考えて天気予報だったり地震の情報だったり、今回のあれですっててもそうですよね。結局、情報を出しても、どうしても、どうしてもいいのかわかんないけども情報が出た、台風の豪雨で線状降水帯が出るから西伊豆町警報が出た、じゃあその避難所を開設します。来なくても町は避難所は開設しなければならな

いんじゃないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今回の、この巨大地震注意は避難所を開設するというものはありません。先ほども読ませていただきましたけど、あくまでも備えを再確認する等ということですね。ですので、そういった避難所云々ということには一切当たらないということ。先ほども答弁しましたように岸田総理自身が通常の生活を送ってくださいと、総理がおっしゃってるわけですから、私たちが避難所を開設して避難してくれっていうのはおかしな話なんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ最後に、このあれじゃあしますけどもね、やりとりでこの問題に関しては。町長ね、岸田総理はだって首相官邸にいるじゃないですか、ね。我々はもうここに直面してるわけですよ、地震が来る、台風が来る。そういう場合、やっぱり地方の町、町の町長である星野町長が判断を下して、いや避難所を開設したほうがいい、じゃあ避難所を開設しましょうよ、しなさいよっていうふうに指令を出すんじゃないんですか。これ最後、このあれでは最後にしますけど。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 全国的に避難所を開設されたところがあるのかということは、調べたことがないのでちょっと分かりませんが、もし開設されたところがあるのであれば、そこの首長がそういったご判断をされたんだろうというふうには思います。ただ問題はですね、その度に注意の度にですね、避難所を開設したといたします。毎回地震は起こりませんということが起こると何が起こるか、当然、お分かりだと思いますけども。本当に逃げたいときに全く効力を発揮しなくなるという問題があります。ですので、今回台風10号が来ましたが、うちは避難所は開設しませんでした。これはお叱りであるとかというものは、非難をされることは承知の上であえて出さなかったわけでございますけども、西伊豆町の場合は、当然、地区も4地区ありますし、山の上と海側と全く状況は違います。ただ、町内のどこかでそういう反応が出ると全域に限られてしまうということがありまして、土砂災害の警戒も、松崎よりも1日早く出て、解除も1日遅く出ました。ただ、累積雨量を見ると松崎のほうがあるのに、なぜあそこが解除されて、うちが解除されないのかという疑問も残ってます。ですので、ここは担当から県のほうに問合せをさせていただいておりますけれども、私たちは今起こっている事象に対して、なるべく住民を戸惑わないような、よう

にしたいというふうに思っておりますので、私の責任の範囲の中で避難所の開設などについては決定をさせていただいているということでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうなんですよ。本当にあの、このね、あれは地震情報は狼が来たになっちゃう、これ陥っちゃうのを私も危惧してます。それでですね、次にですね、その先ほど1番議員さんも、民間のそのキャンセルですね。ホテル等そういうあれが出たんじゃないのかっていうふうなで質問してますけども、町長の質問ですとそうでもなかったと。人が来てあれも、業績もよかったところもあると、こういうような答弁だったんですけども。今回のですね、巨大地震情報でホテル民宿の予約のキャンセル等ですね。被害状況の把握、こういう情報が出て、まあ迷惑な情報だったんですけど。ただ下田市は民宿が何件キャンセルしましたというようなことで新聞に載ってましたけども、このホテル、民宿での予約キャンセルの件数というのは、実数は上がってきているんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） こちらについては8月いっぱいということで集計をとっておりますので、あくまでもその期間とかっていうことはちょっと分かりませんが、全体的には、宿泊に関係するところはマイナスですけども、1件についてはここで出たキャンセルの後、キャンペーンをしたりとかいろいろご努力をされて、減ったものよりも予約は最終的に増えているというようなところもありますので、全体的にはでっこみ引っ込みがあるんだろうというふうに思いますけども、やはり海の関係はかなりダメージを受けました。これは巨大地震注意よりも、その後で起きた神奈川の地震。これが追い打ちをかけて、急にキャンセルが増えたということを皆さんおっしゃっておりますので、直接的に巨大地震注意だけが、近因ではないんだろうというふうには思います。しかしながら、海水浴場はかなり減ったというふうに感じております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでその海水浴場の件ですけど、担当の課長さんは全国放送に出て、静岡県の方のテレビにも出て非常に忙しかったみたいんですがですけど、この宇久須海岸とですね、大田子海岸の海水浴場を遊泳禁止にしたっていうのは、その根拠はどういうふうな根拠でそこを禁止にしたんでしょうか。安良里海岸はどうだったんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これは、8月9日において行いました会議の中で、今後海水浴

場をどうしようかという議論の中でですね、9つのうち6つはライフセイバーの方がいらっしゃいますので、仮に、何か事象が起きたときには、適切な誘導をしていただけるんだろうというふうに思いました。ただ、3つの大田子・安良里・宇久須の海水浴場については、監視員さん1名ということでございますので、仮にこの方に全て責任を押しつけてですね、誘導から何から全部やってくださいということは不可能だろうというふうに思いましたので、当初、3箇所の監視員さんの場所を閉鎖しようかというふうに考えましたが、仁科・田子・宇久須については、他の海水浴場がありますので代替施設としてそちらに移ってくださいということは言えます。ただ、安良里についてはどうしてもあそこしか海水浴場という場所はありませんので、観光で来られた方、また帰省されている方がですね、地域の中で行く場所がないということになっても困りますので、まあそこは開けようかという判断をいたしました。また安良里については、海からすぐに国道に上がるという場所の形状もありまして、仮にそこで地震津波が発生したとしても避難経路は確保できるだろうということから、監視員の中でも安良里だけは開けるという判断をしたものでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうなると町長、これからもしこの地震情報、南海トラフの地震情報が注意報として出た場合は、今回のこの基準、海水浴場を遊泳禁止にしたという、これがこれから基準になっていく、こう考えてもよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 西伊豆町単体としては、ある程度のそういった指針的なものが今回で出来たのかなというふうに思いますけれども、新聞紙上などでは他の首長が伊豆半島は同じ判断基準をつくったほうがいいということをおっしゃる方も当然おりますので、私たちの判断基準が他の市町にそぐわないという、私たちがおりなければいけない可能性もあるのかなというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうなんですよね、東伊豆の岩井町長ですか。今後は伊豆地域で何らかの統一的な対応策を考え、周辺市町で実行する必要があると新聞紙上で載りましたが。これは、私は賀茂郡だけでなくですね、伊豆半島全体でそういうようなことを討議する、あるいは町長はその若手市町の町の団体なんかにも入っておられるわけですから、そういうところでこういうふうなことになったらどう対応するのかとか、そういう意見交換なんかはできると思うんですけども、どういうふうにお考えですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 若手町村長の会のほうについては、8月8日の地震以降、LINEなどでいろんな情報共有はしておりますので、統一見解にはならなかったとしてもですね、どの市町がどういう対応をされているかということは意見交換はできていたというふうに思います。伊豆半島の南、下田賀茂郡下含め7市6町で、いろんな首長がいろんなことを発言されておりますけども、町々で状況が違いますので、全部の町がライフセイバーのいるところ以外の海水浴場を持っていないとかっていうのであればですね、対応できるんですけども、うちみたいに1人の監視員さんがいるところが、そのほかの町にどの程度あるのか分かりません。で、仮に今回の発言は、多分どこかが中止というメディアで取上げられるので、伊豆半島で海水浴場が中止だということだけですね、取上げられると観光にマイナスイメージになるのでそういった1町だけ違う対応をしないほうがいいんじゃないかという、多分、ブレーキの書き方なんだろうというふうには思います。そうすると、うちとしてできる対策としては、ライフセイバーを整えられない海水浴場はそもそも海水浴場条例から外して開設をしない。そういうことになれば当然、そこがブレーキにはならなくなってくるので対応は可能かというふうに思いますけども、地域からするとやはり残してほしいという声も当然ありますので、それぞれの町の事情によって多少変わっても私は致し方ないのかなというふうには思っております。ただ、意見交換はできるというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それでは、(2)のほうの日常の防災・減災意識の再認識についてのほうに移ります。これは出前講座等ですね。いろいろこうやっていて、認識のあれを町内でもやっているんだよというようなご答弁でしたけども。これは基本はですね、町長。被災後3日間は自分で生活できるように水や食料の備蓄をお願いしますっていうのが、これが町の基本方針だと私は認識しているんですけど、これは間違いないですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。実際、発災したときにはなかなか行政であつたりとかいろんなものが、皆さんのところに行けるという保証はありませんので、何とか住民で3日間は凌いで頂けるということをですね、念頭に置いていただくように、出前講座でも講義をしていただいたというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 幸い、その当町にあるスーパーなどで、量販店などではトイレットペ

ーパーがなくなったみたいなそういうことはなかったのでもっと安心してはいるんですが、その一般世帯とですね、災害時要支援者世帯等では、防災・減災意識の再認識は違ってくると思うんですが、その辺はどのようにこう指導していくということを考えておられますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはですね、県の地域局が来られたときなどに私言ってるんですけども、仮に福祉避難所であったりとか、そういった支援が必要な方に避難を呼びかけた場合、そもそも受入れていただける施設はありませんと。形上は福祉避難所は設定しているんですけども、お願いをするとですね、その方のほかに介護をされる方と一緒に来てくださいということをやられます。まあそれは当然だと思うんですね。それは引受けたとしても、今度は引受けた方を介護する方を施設として職員が配置できないというわけです。ですから、そういうことを言いますと、福祉避難所に行けばいいというのは机上の空論であって、ある程度そういった方を受け入れる施設というものをしっかりと用意しないとですね、対応というものはできないんだろうというふうに思います。これは何年か前の台風19号のときもそうですけども、かなり大雨が予想されましたので、土砂災害警戒区域であるお宅に1軒1軒、福祉の担当が電話をしてですね、避難されますかというふうに言ってもですね「私たちはもうこれ以上は動けないので無理です」というようなことを言われてですね、結局、後ほど1名の方がお越しにはなりましたが、そういう状況だったということなので大変難しい問題ではありますけれども、何か取り組まなければいけないというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時57分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 次に、原子力、浜岡原子力発電所に対する意見書の送付について。町長、議会もやったらいかがですかということなんですけども、確かにそういう考え方もあるんですが、西伊豆町の町長としてそういうことをやっていただければですね、議会も上程がしやすいと思うんですけど、この浜岡原発に対する知事の姿勢、浜岡原発に対する考え

はってこれ静岡県議会だよりですね、6月号に知事の考えが載ってるんですが、南海トラフの前ですので全然、何ていうか一辺倒の回答してるんですよ。再稼働の是非について県の判断が求められた場合は、安全性の確保や諸課題への対応を検証し、関係市町の意見を伺い、総合的に判断する。こういうようなことを鈴木さん、康友知事が言ってるんですけど、私ども対岸にね、あるわけですけど60キロから70キロですか。この浜岡原発、これ私どもは関係市町の意見を伺って、関係市町に入らないんですよ。入るんですか、西伊豆町は。どうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 西伊豆町は、関係市町には入っていないというふうに私は承知しております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで電力の逼迫、そういうもので国が原子力を再稼働しようとしていることは私も存じておるんですが、対岸にこういう原子炉の発電所があるということでは、非常にこう危険だと思うんですよ。その辺、まあ町長も町議やってたときにこの問題も一緒になって考えたと思うんですけども、やっぱりこの大きな南海トラフの地震にこういうようなものが起こるとなると、原子力発電所はちょっと早くに廃炉にして安全にしてもらったほうがいいんじゃないかと考えるんですが、これ最後ですけど、もう一度お答え願います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これはなかなか難しい問題でございまして、近くにあればないほうがいいというふうに言うんですけども、電力が欲しいから他の原発は動いても構わないということになるとですね、当然、1月1日に起こった石川の近辺にも当然原発はありますし、伊予のほうでも地震起こりましたがそこにもあります。今回、宮崎のほうで地震起こりましたが当然、鹿児島にも原発があるという状況でございまして、自分のところの近くだけ無くなればいいという議論には当然ならなくなりますので、あくまでも、私は国策であらうということで答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは次のですね、認定こども園の建設予定地。まあ今回たくさんの方が一般質問でこれをおっしゃるんで、私はその意見を聞いてですね、町長の答弁を聞いてですね、町長、これまた安良里を再上程するような考えで町長、ご発言なさっておるんで

すがこれはですね、私がここに書いたようにですね、全体を見るともう旧西伊豆中跡地がもう本当に最適などだと私は思ってます。高橋議員の新しいそういう方策、状態が出てきましたので、この辺もうまくこういつてくれたらいいなと思うんですけど、これ町長がですね、やっぱり将来を見越して建設予定地を決めるべきだと思うんですけども、その辺はですね、これ文教施設がここだからここがいい。これではね、やっぱり1番議員さんにも人任せのような感じを受けるというんですけども、本当に町長が熟考して熟考を重ねて安良里なんですか。それをまず教えてください。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは、堤議員も議員になったのは私と同じですから、もうここに20年近くいますんで、この件についてはよくよくご理解のもとご質問されてると思いますけども、私が就任してから1番最初に提案をさせていただいたのは、旧西中のグラウンドのところです。ここに盛土をしてということでございました。ただこれをやっている最中にお金の問題などがあって住民からいろいろ騒ぎがあったように私は記憶をしておりますけれども、そんな中、議員の皆様にも4つの案を提案をさせていただいて、お金をかけてもここでやり続けたほうがいいのか、もしくは違う案も3つ提示をさせていただきましたけども、やはりほとんどの方がなるべくお金はかけない方向がいいだろうということで結論は導き出されたのかなというふうに記憶をしております。そうこうしているうちにですね、盛土の関係で国のほうに変化をしてくまして、そのあと県のほうでレッドをかけるとかかけないというようなことがありましたので、町としては園だけですね、先川に離せばこの問題は解決するだろうということでご提案をさせていただきましたけども、予算については2回ほど修正をされたということだと思います。その間、いろんな議員から近隣の土地にかさ上げをしてというようなことがあったりとかですね、いろいろなご提案を頂きましたけども、やはり同一敷地であったりとかそういうものをクリアするためには、そこではなかなか難しいだろうということで、最終的には同一にするのであれば先川に全部持っていったほうがいいんじゃないかということでどンドン動いていったというふうに思います。ですので、私のほうとしてはこうしたほうがいいだろうということは常々申し上げておりますけれども、なかなかそこがですね、先ほど答弁でどなたかのとき言いましたけど、総論は賛成なんです。ただ各論になると半分が取れないので、結局前に進まないで、じゃあ今反対されてる方が少しでも賛成に回るようにするためにはどうしたらいいかということでずっと模索をし続けました。今回はそんな中、最終的には先川案ではずるずると進まないだろうということがありますので私の

ほうで白紙にさせていただいて、そのころずっと議会からも住民の意見を聞けというようなことがありましたんで、ワークショップを行って住民の意見を聞くという場を設けました。ただ、ワークショップからも最終的には6つの案が上がって、1つに絞れておりませんでしたので整備委員会のほうにかけて3つに絞って、そのうち1つがまず安良里。もしそこが駄目だったときには、田子小と仁科の学校の跡地だということで3つ上がってきましたので、当然、1番最優先に上がっている安良里を私たちは出すのはセオリーだろうというふうに思っております。先ほど壇上で、時期が来たら再上程をするというふうに申し上げましたけども、あくまでもですね、修正された理由が、時期尚早が修正理由なんです。ですから時期が来たら上げてもいいよというのがそこに含まれていますので、時期が来るのを見計らって私たちを上げるというのが当然、修正理由に対するセオリーなんだろうというふうに思います。修正理由が安良里は絶対にけしからんということの理由であって修正されていれば、当然、今議員がおっしゃったように、安良里の人間は少ないんだからほかのものを上程してないのはおかしいだろうということにあたりますけれども、修正理由が時期尚早だから上げざるを得ないというのが今の現状です。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私が48号の修正案を上程しましたんでね。時期尚早であるというふうに言ったのは、トラック、そういう全体のこと、トラックのこともありますけども。私はもう最初から安良里は、いや次、西伊豆町の将来を考えてもやっぱりコンパクトシティではないですけども、ぎゅっところ集めてね。交通手段もうまくいくような、そういうようなまちづくり、これをしていかなければそれこそもう余計な経費もかかるしですね。これ町長、本当にあれですか。将来を見越して予定地をもう決めたんですか。文教の答申して文教がここだから1番に上げてきているから安良里なんですか。私はね、そこが1番ね、納得いかないんですよ。やっぱりいろいろ考えてみればね、この2番のね、まんなかたでもあるし、子供も多いし、町の土地だし。普通はここに行くんじゃないですか。そして今日、高橋議員が新たにそういう可能性があるのかということで新しい提案をしてくれたんで、そういう方向に行ったら私はうれしいなと考えるんですけど。町長は全然そういうふうな方向性はなくて、もう安良里がこの時期早尚と言ったんだから時期早尚でなければ次に上程しますよってそういう考え方なんですか。それはちょっとやめたほうがいいと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長

○町長（星野淨晋君）　これがですね、堤議員が違う立場だったときにちょっと1回発想してください。もし堤議員が安良里案を賛成で、違う方が時期尚早でもし修正した場合ですね。自分、安良里がいいんですよ。時期が来たら上げろって多分、議員はおっしゃると思います。なので自分の言ってるところが安良里ではないので、時期尚早でもう1回出すのはおかしいだろうという議論になるわけですね。議会の中で皆さん集まられて全協やられたというふうに聞きましたんで、私、議事録を少し読ませていただきましたが、数的に仁科は4名、田子が3名、安良里が2名というふうに私は読み取れました。そうすると、私が仁科だつてぶち上げて、結局5人が反対すれば進まないんですよ。ですね。田子と言ってもほかの方、反対すれば進まないですよ。そうすると、私たちはやはり答申を頂いたものでまず挙げて、時期尚早ですから時期が来れば上げるんです。これがもう本当に安良里は駄目なんだっていうことになれば、これは2の1と2の2がありますから、このどちらかを上げるというのが本来セオリーですよ。ただ、あくまでも今回の修正理由は時期尚早ですから駄目だとは言われておりません。時期尚早が提案理由です。

○議長（堤 豊君）　和夫君。

○9番（堤 和夫君）　まああのリベートしてももう町長にはかなわないなんてもうね、私も71になったロートルで頭は回りませんので。でもですね、町民のことを考え、町民のことを第1に私も今まで21年間町議をやってきたと自負しておるんで、そのことは町長も頭に入れておいてください。それでまあこの（2）もですね、先ほど来からやって今、今町長がその9の中身を言いましたんでこれはもうそこでやります、やめます。次にですね、3番の旧西伊豆中学校跡地に認定こども園が建設された場合、西伊豆中学校が松崎高校敷地内に行くことに関しては、教育長の今のご発言では可能性はあるよと、こういうことなんです。これは小中じゃない、中高一貫教育内でもそうですし、令和8年度からのクラブを一緒にやることもそうですし、全てのことについてこれは可能性はあるよと、こう考えてよろしいんですか。

○議長（堤 豊君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　認定幼稚園の場所にかかわらず可能性はあると思っております。

○議長（堤 豊君）　堤和夫君。

○9番（堤 和夫君）　質問はね。質問は、松崎高校の敷地内に旧西伊豆中学校と松崎中学校と両方が行く可能性があるんですかと、こういう質問です。

○議長（堤 豊君）　教育長。

○教育長（鈴木秀輝君）　可能性はあります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでですね、先ほど高橋さんのときだったかな。会議を重ねておるといんですけどもこのクラブ活動。これは移動手段だとか指導者の給料だとかいろいろな諸問題があると聞いてますけども、この辺はもう議題にのせて討議しておられるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 部活動、部活動の合同部活動については、今話合いが始まっているところでどういう形態になるだろうかっていうことをこれから、次回からですね、話し合うようになるかなと思います。ちょっと思いがそれぞれ松崎と私たち、それと学校の間でもですね、違うところありますからそれを調整しなければいけないところで。まだその細かな支援員ですか。学校の先生じゃない地域の指導員どうするかとか、そういうところまではまだ話はいってません。ただ、これからの話し合う議題にはなくても課題にはなってます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私もね、西伊豆中学出身で、仁科中学出身で、それですね、田子中と仁科中が合併して西伊豆中学になって、今まあ宇久須に行つとるわけですが西伊豆中学が松高の敷地内に行くとはですね、西伊豆町から中学がなくなっちゃうわけですよ。松崎がまあ、松崎中学も浸水区域内でしょうから松高のほうに行けばですね、安全だと思うんですけども。松崎町には中学が残るわけです。それですね、私の考えだと私も長いことをPTAはやってきました。西豆の教育にも関わってきました。ですので、西伊豆町・松崎町共立の西豆中学校、名前だけもう西豆ともらう、もらうって言っちゃうとあれなんですけども名前だけでも西伊豆町のあった中学のあれを残したいなと思うわけです。これは、西豆の教育ということでずっと西伊豆町と松崎町はやってきていますんでね。だから西伊豆町共立、松崎町共立、西豆中学校こういうような考えはできないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 統合の可能性はあると言いましたけど、まだするというわけではないので、ここで学校名をどうしろということまでやってしまうと、かつて西伊豆町と松崎町の町村合併のときに名前のことで仲が崩れたという話も伺っております。そうすると、もう話合う前からとんでもないということが出てきてしまったら、ちょっと進まなくなると思いますので、今はまだその余り細かいことまでは考え、決める必要がないじゃないかなと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あの教育長、教育長、前にもそうだったんですけどね。そりゃあ分かりますよ、時間がね、まだ3年4年統合にはかかる、かかるけど、西伊豆、西伊豆町の教育長の立場としてね。やっぱりこういう考え方を持っていてほしいなど、私はもう真に思うわけですよ。だからそれが来たからまた考えますじゃあね、これはちょっとまた一步、後退になるんじゃないかなと思うんですけど。そういうふうには考えませんか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。それは私も教育長も立場がありますので、思っていたものを全てここでオープンにしていけないかとすると当然、教育長も今後松崎の教育委員会と交渉しなければいけないということになりますので、先ほど教育長が言ったのは出すことによってそれが足かせになってしまう可能性もありますので、ここでは申し上げられないと。多分、あの腹の中ではしっかりとそういったものはお持ちになっておられるというふうに思いますので、そこはご理解頂きたいと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい、失礼いたしました。そういうことでそれじゃあ強くあれで、心のそこに持っているとして理解いたしまして、最後の木質バイオマス発電についてのほうに移らさせていただきます。先般ですね、新聞に静岡新聞にですね、地域商社設立の記事が載っていましたが出資割合は載ってなかったんですけども、今日の配られた広報にしいずのですね、これは17ページですか。15ページ、これにですね、設立の資本金1,000万円のうち80%を町、残りの10%ずつを2社が出資しており、脱炭素社会の形成と地域の持続性の向上を目指しますってあって町長載ったんですけど、これはこの令和6年2月6日に議会全員協議会で、この地域商社のあれをやったんですけど、これの当初計画の資金の設立のあれが、数字が違うと思うんですけど、これはどうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。これはですね、全協のときに説明は若干させていただいているかというふうに思います。堤議員からそのときに質問を受けておまして、出資比率についても質問があったのかなというふうに記憶しております。本来であれば、出資比率33.4、33.3、33.3にすれば約3分の1ずつになるわけでございますけれども、諸事情によってそういったことが難しいということ。で、特に一部上場企業さんが1社入られておまして、そこは10%を超える収支については副町長協議が必要であるとかということも説明をさせていただいた

かというふうに思っております。提案の中に町が88%、AGC6、トビムシ6ということも、この2月6日の全協のときに説明をさせていただいたかと思いき、そのあとですね、仮に、出資割合が、町が増えて減少下降しに行ったほうがいいのか。それとも2社からですね、応分の出資を負担していただいたほうがいいのかということについてもお尋ねはさせていただきました。基本的にまだ決定をした数字は交渉中でしたので、80、10、10というのはこの全協の後に決まりまして、そこはお伝えはしておりませんが、補正予算を組ませていただいたときに800万円の補正を組ませていただきましたので、町の出資割合が80%ということについては議会のご理解は頂いているものというふうに町としては考えております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） えっとですね。じゃあ最初から行きましょう。木質バイオマス発電計画の収支シミュレーション。支出見込額の総事業費3億5,191万1,000円のうち、財源内訳県補助金1億3,813万2,000円。町費1億6,705万9,000円。この財源内訳の県補助金1億3,813万2,000円、これはもう確定したんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これはこれからの事業でございますので、まだ確定はしておりません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それではこの資本金で、資本金で、「株式会社西伊豆・森のエナジー」これ、町長が社長になるっていうふうには書いてあるんですけども、新聞報道ですね。これは、なぜ町長が社長なんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これはですね、三セクの黄金崎クリスタルパーク株式会社があったときに首長が社長だったのと同じ状況でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） まあ、それは分かるんですけども、一般会計から独立して切離してですね、やる収益事業なら町長が社長じゃなくしてその何ですか。AGCミネラルとかトビムシとか経営戦略に長けた方が社長になったほうがいいと思うんですけど、その辺は考えなかったわけですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。これについては、顧問弁護士とも相談をさせていただきました。

し、2月6日の全協のときにも議員のほうから町のほうでしっかりグリップが握れるようにということで、質問というかご意見を頂いておりますので、町のほうとしては取締役が3名、AGCさん1名、トビムシさん1名で必ず3分の2が、5分の3がとれるような形で運営をしていこうということで、各社とのなんていうんですかね、調整がついてこういう形になってるということです。ただ、私が社長なんで私が口を挟むというよりは、経営とかいろんな事業については当然、上場企業さんとか他の森林に詳しいところがやられたほうが良いというふうに思いますので、グリップは握っておりますけども別にそれを行ってどうこうというのではなく、いろんな意見を聞いた中で事業の運営はしていくというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうするとその新しくですね、従業員も採用する予定というようなことで載ってるんですけどこれはあれですか。新しくそれに、会社に入って例えば、チップを製造するとか木材の搬出だとかそういう方を新しく従業員に採用する、そういうような考えというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今回の会社の設立については、あくまでもその会社を運営する経費でございまして、今後補正予算になるのか当初予算に載せるのか分かりませんが、先ほど議員がおっしゃった3億なのがして物をつくるというものが完成した暁には当然、それを運転して使用しなければいけませんので、それなりの従業員の方を雇用する形になるんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あのね町長、それなりの方を雇っても西伊豆町内の方を雇っていかなければ、サステイナブルにはならないと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長、町長。

○町長（星野淨晋君） はい。若干後ろの方の質問に入るかもしれませんが、この会社の運営についてはそんなに多くの方の雇用にはつながらないということは私たちも承知しております。ただこれを稼働させることによって木が出てこないとなれば稼働はできませんので、森の中で木を切る仕事が生れます。そうすると林業事業者さんを増やさないと事業体が経営として回っていかないということがありますので、ここの会社の雇用よりも、ここの会社で使う材料を供給する側の雇用は増えるんだろうというふうに思いますので、事業全体として

は雇用のアップにつながるんだろうというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうなるとですね、今固有名詞出すとまずいかな、林業関係で大分人が増えてるわけですけども、若い人もなんですか、ふるさと応援隊も中に入ってですね。大分、林業がこう活発なってるんですけども、林業整備計画は、まずは宇久須の町有林、財産区ですか、町有林、こっから始まっていったと思いますが、これからこの事業を拡大するに当たって、民有林への整備計画、こういうものはもう策定してあるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 前任者ということでお答えします。民有林のほうは、林業経営体が民間の山の持ち主の方の同意を得た上で経営計画というものを作成しましてですね、それあの3か年なり5か年の計画になるんですけども、長期的に何年度でどれぐらい決めましょうというような目標的な計画を作成しているというものがあります。そちらの計画をより促進するためにですね、町のほうも協力をして施業ができそうなエリアっていうのを抽出して業者さんと情報の共有をしているというような方法で材料の確保していこうということで取り組んでおるところです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これを最後の質問としますけども。それでは、まずその町有林財産区から始まったこの森林整備計画は、民有林のほうにもこれから着手していく、こういう考えでよろしいんですね。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 町として、民有林を整備していこうということではないですよ。あのもちろん、森林環境譲与税を使って一部やっていく部分はございますけども、針葉樹林といいますか、のどころの主な整備というのはあくまで林業経営体がやるべきものです。そこを町が補助金という形でバックアップをしていくと。そこは積極的にやっていこうという方針でこれまでもやってきましたし、さらにそこを促進していくようになるかと思えます。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それでは今の答弁だと国のそういう林業事業とは別に進めて、この森林整備計画は森林計画で進むと、こういうことでよろしいんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 森林整備計画に針広混交林に推進すべき森林というものの一覧

を林班ごとに載せておりますけども、要するに針葉樹と広葉樹の混合した状態に森林をすることによってですね、災害にですとか水の保有量をさらに増進させるというような目的で、そういう森林にしたいなというエリアを定めております。そこは町有林とか民有林とかっていうこと、基本的には民有林をそこ定めてあります。なので、そこに載っているエリアを補助金を使って整備を促進していこうということでの計画になります。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 以上で私の一般質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆様ご苦労さまでした。

散会 午後 3時36分